

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 令和6年3月4日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	鈴木	勝利
2番	伊藤	知子
3番	藤田	尚美
4番	磯山	和男
5番	池辺	己実夫
6番	甲斐	徳之助
7番	塚原	正彦
8番	柳井	哲也
9番	遠藤	憲子
10番	大森	和夫
11番	加藤	政之
12番	出澤	大
13番	山本	伸子
14番	小松崎	伸
15番	水梨	伸晃
16番	伊藤	裕一
17番	杉森	弘之
18番	須藤	京子
19番	黒木	のぶ子
20番	高嶋	基樹
21番	諸橋	太一郎
22番	石原	幸雄

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	沼 田 和 利
教 育 長	川 村 始 子
市長公室長	飯 野 喜 行
経営企画部長	二野屏 公 司
総 務 部 長	野 口 克 己
市 民 部 長	吉 田 茂 男
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	大 徳 通 夫
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	小 川 茂 生
会 計 管 理 者	関 達 彦
監査委員事務局長	大 里 明 子
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
市長公室次長兼 秘 書 課 長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 財 政 課 長	糸 賀 修
総務部次長兼 人 事 課 長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 高齡福祉課長	宮 本 史 朗
保健福祉部次長兼 医療年金課長	石 野 尚 生
環境経済部次長兼 商工観光課長	藤 木 光 二
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝 本 仁
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

令和 6 年第 1 回牛久市議会定例会  
 一般質問発言事項一覧表（通告順）  
 会派代表質問

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 須藤 京子 （市民クラブ） （一括方式）	1. 令和 6 年度予算 について	1. (1) 令和 6 年度予算に対する市長の政治姿勢について ①令和 6 年度予算編成方針と市長公約の具現化に向けたリーダーシップ、事業の選択と集中の機軸 (2) 令和 6 年当初予算について ①財源の確保と財政運営上の方針 ②少子高齢・人口減少に打ち勝つための施策・事業展開 (3) 持続可能な組織運営について ①いびつな職員構成がもたらす現状と課題 ②人材育成・人材確保・職場環境の整備 (4) 第三セクター 3 社の経営健全化のための市の取組について ①牛久都市開発(株)・うしくグリーンファーム(株)・牛久シャトー(株)の経営安定化に向けた各種支援策 (5) デジタルトランスフォーメーションの推進について ①D X 推進のための業務改善、人材確保 (6) 次期「教育大綱」「教育振興基本計画」策定に向けて「牛久市総合教育会議」における自治体の長の役割、権限について ①自治体の長と教育委員会の連携、予算調整執行等に対する市長の基本方針	市長 関係部長

<p>2. 鈴木 勝利 (公明党) (一括方式)</p>	<p>1. 令和6年度牛久 市予算案について (1) 予算編成について</p> <p>(2) 一般会計予算額 について</p> <p>(3) 各事業について</p>	<p>1. (1) 次の各事項について、 具体的な説明を求めま す。 ・職員一人ひとりが理解 し、見据える「牛久市 の現状」と「課題」 ・「牛久市の魅力」 ・「社会の変化やニー ズ」 ・「優先順位」を洗い直 す際の基準 ・徹底して排除する「無 駄」 ・廃止した「事業」 ・事業の必要性、緊急 性、費用対効果を検証 する際の基準</p> <p>(2) 前年度比9.1%、2 7億2,500万円増と なった背景とその財源に ついて説明を求めます。</p> <p>(3) 次の事項について、具 体的な説明や見解を求め ます。 ①議会・総務関連 ・DXの推進による市民 にとってのメリット ・研修生の派遣先民間企 業 ・コミュニティバスのル ート新設や廃止 ②民生関連 ・民間保育園の保育士等 処遇改善費補助金の使 途 ③農林水産・商工関連 ・企業誘致の働きかけ ・ハートフルクーポン券 の発行増額 ④土木・消防関連 ・牛久駅東歩道橋の利用 工夫 ⑤教育関連 ・学校給食費の段階的無 償化は多子世帯優先と いう考えと段階的無償 化の今後の進展・財源</p>	<p>市長 関係部長</p>
--------------------------------------	--	--	--------------------

		<p>・ICT教育の学校現場の現状と課題、人材育成</p>	
<p>3. 高嶋 基樹 (自民党うしく21) (一括方式)</p>	<p>1. 令和6年度予算について</p>	<p>次の事項について、説明や見解を求めます。</p> <p>1. 企業誘致について</p> <p>①市役所の機構改革により、企業誘致推進室が設置されるとのことであるが、推進室を設置する背景や理由は何か。</p> <p>②今後の企業誘致の推進策として、具体的にどのような手法や取り組み方を考えているのか。</p> <p>2. 防犯カメラの増設について</p> <p>防犯カメラは犯罪の抑止や犯罪捜査等への有効な手段として多用されているが、高齢化率の高まりとともに、今後は高齢者の徘徊等が懸念される。</p> <p>ゆえに、高齢者の行方不明時の対処策の一つとして、市内全域に防犯カメラの増設を計画的に行うべきと考えるがどうか。</p> <p>3. エスカートの利活用について</p> <p>今後のエスカート利活用について、どのように考えているか。</p> <p>4. 若年層が魅力を感じるまちづくりについて</p> <p>①次世代が牛久市で挑戦できる環境づくりとして、チャレンジショップ制度の導入に取り組む考えはあるか。</p> <p>②ストリート競技やeスポーツなど、若い世代に人気のある競技について今後取り組まれる考えはあるか。</p>	<p>市長 関係部長</p>
<p>4. 塚原 正彦</p>	<p>未来の富をつくる行</p>	<p>地域経済分析システム</p>	<p>市長</p>

<p>(うしく未来プロジェクト) (一括方式)</p>	<p>財政システムの再構築について</p> <p>未来へ投資する予算編成の視点と富を生み出すための戦略的な国際交流とDCMS（デジタル、文化、スポーツ、メディア）プログラムを展開するための制度設計を提案する</p>	<p>（RESAS）を用いて、牛久市の地域経済循環率を分析すると、2015年の76.6%から2018年には60.9%（茨城県は103%）と低下傾向にあり、外からの牛久市への投資を促す、基幹産業を創出する政策課題が浮かび上がってくる。</p> <p>長期的視点に立ち、民間投資を呼び込み、地域の付加価値化を目指すためには、地域文化資源を活用した文化観光への積極的な投資とそれに関連する新しい経済を形成する動きを起こすことが緊要の課題である。</p> <p>前回の臨時議会において成立した条例改正により、文化財担当部門を市長部局に移管することにより、文化観光の推進と展開に取り組むための基本的な環境整備が実現した。その流れをさらに推進し、加速するためには、人、モノ、コトの流入を促す戦略的な国際化（学習、投資、交流）と文化産業（デジタル、アート、メディア、スポーツ）の創出を目標にした新しい制度設計が必要であり、その枠組みを提案するが、その考えを伺う。</p>	<p>関係部長</p>
<p>5. 遠藤 憲子 (日本共産党) (一括方式)</p>	<p>1. 令和6年度の予算編成について</p>	<p>1. 市民の暮らし、家計への支援に対し具体的な対策について</p> <p>①事業者等の支援の一つにハートフルクーポン事業がある。令和5年度にプレミアム20%のクーポン券が発行されたが、途中であっても実績について。今回も20%にする経済的効果と投資的効果は。</p>	<p>市長 関係部長</p>

		<p>②学校給食費の無償化が中学校からスタートするが、中学校から無償化にした経緯と考えは。</p> <p>③子供の医療費無償化について、令和6年度は準備の経費の計上となっている。県内の自治体では子育て家庭への支援に有効と医療費無償化が広がっている。令和7年度実施にした理由と影響は。</p> <p>④介護保険事業の第9期保険料について。令和6年度から保険料の改正が行われるが、基準額の据え置きを経緯と多段階化による被保険者の影響は。</p>	
<p>6. 水梨 伸晃 (日本維新の会) (一括方式)</p>	<p>1. 令和6年度予算案について</p> <p>(1) 事業の優先順位のつけ方</p> <p>(2) 牛久市内の学校給食費無償化について</p>	<p>(1) 事業の優先順位つけ方について伺う</p> <p>(2) 事業評価制度のように客観的基準により公開して行うべきでは</p> <p>(1) 自校方式とセンター方式のコスト比較 自校方式の導入の経緯など</p> <p>(2) 地産地消の進捗状況は 地産地消のコスト的メリットは</p> <p>(3) 給食費無償化について 一部の生徒が無償化の恩恵を受けることができないことへの対応を伺う</p> <p>①牛久市立の中学校に通学しない生徒への対応</p> <p>②食物アレルギーを持つ生徒への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーなどを持つ生徒に対する除去食の提供の現状</li> <li>・食物アレルギーなどが理由で弁当を持参せざるを得ない生徒への対応は</li> </ul>	<p>市長 関係部長</p>



## 令和6年第1回牛久市議会定例会

### 議事日程第2号

令和6年3月4日（月）午前10時開議

#### 日程第1. 会派代表質問

---

午前10時04分開議

○諸橋太一郎 議長 おはようございます。

14番小松崎 伸議員からの遅参の申出がありました。

本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

去る2月29日に設置されました予算常任委員会の正副委員長互選の結果について報告いたします。

予算常任委員会委員長に柳井哲也議員、副委員長に藤田尚美議員がそれぞれ互選されました。

次に、去る2月29日に上程しました意見書案第1号の中に、字句の訂正がございましたので、正誤表をサイドブック스에登載いたしましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、会派代表質問を行います。

今期定例会の会派代表質問発言通告は6会派であります。

発言者は牛久市議会会派代表質問の実施についての申合せ事項を遵守し、質問されるようお願いいたします。

ここで各会派の質問順序及び発言時間をお知らせいたします。

1番、市民クラブ、45分、2番、公明党、35分、3番、自民党うしく21、35分、4番、うしく未来プロジェクト、30分、5番、日本共産党、30分、6番、日本維新の会、30分です。

それでは、通告に従って、順次、会派代表質問を許します。

---

○

#### 会派代表質問

○諸橋太一郎 議長 初めに、市民クラブ、18番須藤京子議員。

発言時間は45分です。須藤京子議員。

〔18番須藤京子議員登壇〕

○18番 須藤京子 議員 皆様、おはようございます。市民クラブの須藤京子でございます。

今回、会派を代表いたしまして質問をさせていただくことになりました。

今回の代表質問は、沼田市長が初めて編成された令和6年度予算に関する質問となっており、また、一括質問で行われることになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をまいります。

まずは、令和6年度予算に対する市長の政治姿勢について。予算の編成方針、市長公約の具現化に向けたリーダーシップ、また、事業の選択と集中を進めるに当たっての基本方針から質問をまいりたいと思います。

令和6年度予算については、市ホームページでの公表情報として、昨年10月4日付の令和6年度予算編成方針、また、一般会計当初予算の推移が掲載されております。令和6年度予算方針につきましては、市長就任の翌日に当たりますことから、どこまで市長の御意見が反映されているのかとは思いますが、どなたが市長になられても通用するであろう基本中の基本の方針であるとの認識を私も同様に持つものでございます。

当初予算編成の推移を見てみると、当初要求額の段階での歳入と歳出の差が61億円に上ることに、まずびっくりいたしました。中でも、教育費が令和5年度当初予算との比較でいえば、30億円近くも増額しており、市長公約である給食費の無償化やおくの義務教育学校の開校を念頭に置いていたとしても、どういう事業内容を予定されていたのか。それらを1年間で実施できる目算が立てられていたのかと、いささか疑念が生じます。そもそも当初予算の要求額の提示はどうあるべきなのでしょう。どうせ財政担当に削られるのだからと、十分な精査を欠いて、あれもこれもと要求するのが常態化しているとしたならば、それは従前から繰り返し示されている予算編成方針をないがしろにした信頼性を欠くものであり、職員としておのれの仕事をもおとしめるものと言えないでしょうか。

方針はあくまで予算の基本方針を示すもので、事業の一つ一つに言及しているものではありません。だからこそ、職員各位がおのれの職務に誠実で牛久市の将来を見据えた上で判断をするものではないでしょうか。職員の皆さんの再考を切望いたします。

それでは、令和6年度予算についてでございます。

予算総額は、一般会計で327億3,014万円となっており、前年度比9.1%の増となっております。これは、当初予算では過去最大の規模であり、その主な要因は予算案の概要にも述べられているように、おくの義務教育学校一体型校舎建設や学校給食費の物価高騰に対する負担軽減及び無償化の段階的導入などにより、教育費が前年比22.5%の増となったこと、総務費がふるさと基金積立金を前年比で5億円増を見込んでいること、民生費の伸びなどによるものと思っております。

しかしながら、当初予算要求額との差が約61億円もあった段階から、およそ30億5,000万円も圧縮した工程は大変であったろうと推察いたします。令和6年度予算の概要には、「前例踏襲による予算計上といった考えを一掃し、優先順位を洗い直し、無駄を排除しつつ、市民サービスの低下につながらないよう、限りある財源を効果的・効率的に配分することによる選択と集中により事業採択をした」との記述がありました。私自身も当初予算についての質問に際して、選択と集中による事業選択の必要性を前々市長時代から訴えてまいりましたが、市長交代という節目の中でどのようにその指示を出されてきたのか、市長の公約の実現のためにも必要な事業の選択と集中をどのように図ろうとされたのかを伺います。

次に、令和6年度予算について、2つの観点から質問したいと思います。

1点目は、財源の確保と財政運営上の方針についてであります。

歳入面では、牛久市にとっては市税の根幹とも言える個人住民税が、令和5年度11月に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策により、令和6年度分所得税及び個人住民税の減税が実施されることとなり、牛久市では3億3,000万円の減額となっております。

しかしながら、これによる地方の減収への対応としては、個人住民税については全額を国費で、地方交付税については繰越金や法定率分の増収によりそれぞれ対応されることとなっております。また、令和6年度の地方財政対策によれば、約1.8兆円と見込まれる地方財源不足に対して、地方交付税の増額による補填を約0.6兆円、臨時財政対策債の発行を約0.5兆円等とすることにより、交付団体ベースの一般財源総額はおよそ62.7兆円が確保され、地方財政の収支の改善は進む形となったと言われております。

また、固定資産税を見れば減額となっており、家屋の増加が見込めなければ3年に一度の評価替えによって減額傾向が続いていくことになり、牛久市の厳しい現実が浮かび上がってまいります。

一方、こうした市税の傾向とは別に、歳入面で存在感を大きく増してきたのがふるさと寄附だと思われまます。これまでは、不確実性もあり、年度の終わり近くに実際の寄附金額に合わせて補正予算で増額修正するという手法であったものが、当初予算の中に明確な意図を持って増加を見込んでおり、担当課の努力とともに市長が県議時代に担当課にアドバイスをされていたとの話も伺い、強い意志があったのかと思っております。自主財源をどう増やしていくのかは、人口減少時代ではより一層大きな課題でもあり、今後に期待するものであります。

また、市長のお考えが明確に示された一つに、市債発行を元金償還額内としたことがあります。財政運営上では大きく事業展開を図りながらも、令和6年度の市債発行は元金償還額内とし、基金等の活用を行い、こうした運営方針基金等の活用をしておられます。こうした運営方針に関する見解も伺います。

次に、(2)番目、少子高齢・人口減少に打ち勝つための施策・事業展開についてであります。

予算の概要によれば、令和6年度の新規事業、特徴的事业では、学校給食費の段階的無償化や子供の医療費の無償化に向けた準備を進めるなど、子育てに関する施策の推進やデジタルトランスフォーメーション推進によるマンパワー不足解消に取り組むことなどが挙げられております。市長として初めて臨む当初予算編成では、公約実現に向け事業展開を図っていくことは、厳しい財政状況の中、苦慮されたものと思われまます。新規事業に取り組むためには、どこかを削減しなければならず、全事業を見直した上で、事業の選択と集中が必要となるでしょう。また、前例踏襲にとらわれることなく、事業を見直すことも重要なことだとも思っております。

ただ、そうした考えを理解した上で、いささかその判断に疑問を抱かざるを得ないのが、冬季のイベントとして定着した感があるブリアントヴィルうしく実行委員会への補助金削減であります。様々なイベントを通して交流人口を増やしていくことも重要であると、市長が発言されてきたとも反するように思うのでありますがいかがでしょうか。

この点も含め、令和6年度予算における施策・事業展開についての見解を伺います。

次に、(3) 持続可能な組織運営について、2点の質問をいたします。

1点目は、いびつな職員構成がもたらす現状と課題についてであります。

牛久市役所の職員構成は御承知のように、前々市長時代に極端に職員採用が抑制されたことの影響がいまだに残り、5年前に比べれば職員の年齢構成は改善されつつあるものの、いびつな構成になっていることは否めません。こうしたことが、今後にどのような影響を及ぼしていくのか、職務の継承や公共サービスの低下につながるのか、安定的な提供体制を保持していくことができるのか、また、昨今の働き方をめぐる考えの変化や制度変更、定年延長の議論も起こっている現状をどう認識し改善していかなければならない課題と捉えているのか、見解を伺います。

2点目として、人材育成・人材確保・職場環境の整備についてであります。

平成27年12月の人事院の公務における人材育成研修に関する研究会による時代の変化を踏まえたこれからの人材育成から、一部抜粋しながら質問してまいります。

この研究報告は、国家公務員に関するものでありますが、地方公務員にも共通するものであり、引用させていただくものでございます。

ここには、昨今、多様な行政課題への対処、定員削減の進行、多様な事情を抱える職員の増加や仕事間の変化等の中で、管理職員は限られた人員で効率的に仕事を処理することが求められ、また、管理職員自身も一職員として業務に関わる機会が増加し、本来の役割である管理的業務や人材育成に十分な時間をかけ、若手に仕事を任せて経験を積ませる業務運営ができにくくなってきている。このような状況の中では、人が育つ職場環境が失われつつあるように見受けられ、個々の職員の能力の低下は、やがて行政という組織全体の崩壊につながりかねないものであるとの指摘がなされています。

この認識は、牛久市のようないびつな年齢構成を抱える自治体では、より深刻と言えます。

研究会では、改善に向けては、多様な職員の特性を理解したダイバーシティーマネジメントを行えるよう組織を運営していくことが重要であるとし、現場の管理職員の意識啓発の必要性が述べられております。

しかしながら、牛久市の場合、管理職への登用にも難しい時期が来ることは明白であり、こうした管理職員への意識啓発だけではなく、人材育成は様々な職層に待たなしの状況が迫っていると思われまます。

また、昨今の職員採用の難しさや療養休暇、分限休職の増加を生み出す職場環境、残業の偏り等、課題は多々あると思われまますが、市としての今後の人事方針についての見解を伺います。

それでは、次に、(4) 第三セクター3社の経営健全化のための市の支援策について質問してまいります。

市が設立した第三セクター3社、牛久都市開発株式会社、うしくグリーンファーム株式会社、牛久シャトー株式会社は、設立時期も目的も資金規模もそれぞれ異なっておりますが、それぞれに経営は厳しい状況に置かれております。

牛久都市開発は、エスカード牛久ビルの管理運営をしており、同ビルは2017年2月にイズ

ミヤが撤退して以降、1階から3階までは空き床はあるものの、商業施設としての店舗展開ができておりますが、4階は空き床のままとなっております。4階は、牛久市の公共施設整備事業計画が中断したまま、状況が打開されないことによるものであります。この状況が牛久都市開発株式会社の経営を大きく圧迫していることは言わずもがなです。

同ビルは、各地権者が賃貸借を行うのではなく、牛久都市開発株式会社が一括して賃貸借を行っているため、空き床があっても地権者には賃料を支払わなければならない、同社の負担は増すばかりであります。これをどう解消していくのか、4階については公共施設整備を進めるのか、商業施設としての再生か、決断の時期が迫っているのではないかと思います。

今定例会には、事務所の誘致を目的とした補助ができるよう条例の改正案が上程されておりますが、市としてはどのような形でこうした課題解決に向けた支援を行っていくのでありましか。牛久都市開発の経営は正念場を迎えていると思います。

うしくグリーンファーム株式会社は、平成23年に新規就農者の育成及び耕作放棄地の解消を目的として、市の100%の出資により設立され、平成27年に市の増資により7.6ヘクタールの土地を取得して農業生産法人となりました。

当初より採算が合わない耕作放棄地対策を担い、農業の担い手育成も三セクの使命として取り組まざるを得ない非営利性部門を抱えたまま、うしくグリーンファームは経営を続けております。その上、収益事業でも、昨今の異常気象の影響や市場価格に大きく左右される農産品という性格から、利益が出せない状況が続いています。

こうした状況は、設立当初より予測できていたもので、そもそもコスパという視点からは程遠い農業に対し、採算性を見込んだ農業経営スタイルに変えていくのは、ベッドタウンとして発展した牛久市では、本来、相当の覚悟を持って事業開始しなければならなかったものであると考えております。

個人的には、不採算部門は切ってしまうばよいという考えには立っておりません。しかしながら、これには様々な御意見があることから、今後の農業政策の行く末をもにらんで、うしくグリーンファーム株式会社も待たなしの状況を迎えていると思われま。

そして、牛久シャトー株式会社もまた今後の牛久シャトーのありようを根本から考える時期に来ていると思われま。令和6年度予算には、牛久シャトーの植栽管理費が計上されており、これまで多くの方々からあった環境整備面での苦情も解消されることになるでしょう。ただ、国の重要文化財であり日本遺産に認定された牛久シャトーを、観光資源として活用していくには、まだまだ十分とは言えないと考えま。

昨年、市内在住の個人の方がたった1人でプロジェクトを立ち上げ、牛久シャトーのサンクンガーデンでの無料ジャズコンサートを開催したり、レストランでの食事とレコードコンサートで楽しむイベントを実施されたりと、牛久シャトーの活性化に取り組まれております。私もお誘いを受け、食事と音楽を楽しんでまいりましたが、このときは東京や千葉からも訪れた方がいる一方、地元の参加者は数えるほどしかいないという状況でありました。

しかし、市民の方が多く来場されるイベントが令和5年度には数々開催され、楽しいイベント

があれば市民も数多く訪れるという状況は定着したようにも思います。

今後、牛久シャトーをどうしていくのか、観光資源としてブラッシュアップしていくのか、市民の憩いの場・公園としての利用拡大を図っていくのか、ワイン醸造やレストラン事業の今後など、シャトーを舞台として展開されている種々の事業がそれぞれ次のフェーズに移っていきけるよう、市としても多くの知見を集め、市民の納得が得られるような機運醸成を図っていくことも必要ではないかと思うところであります。牛久市にとっての牛久シャトーとは何か、市としては牛久シャトー株式会社が何を担う存在であると考えているのか、そこを明確にしていく時期が来ていると考えるものであります。

以上、3社の現状についての認識を述べましたが、それぞれについて市としての見解を伺います。

それでは、次に、（５）デジタルトランスフォーメーションの推進についてであります。

令和6年度予算には、DX推進のための予算が計上されておりますので、推進のための業務改善や人材確保という観点から質問したいと思っております。

この点については、令和5年度予算に関する私の一般質問の中でも取り上げておりますが、地方自治体のDX推進は、令和2年にデジタルガバメント実行計画が打ち出され、令和4年、デジタル社会の実現に向けた重点計画、デジタル田園都市国家構想基本方針の閣議決定を経て、同年10月、地方公共団体情報システム標準化基本方針が決定され、令和5年1月にはDX推進手順書もバージョンアップされるなど、自治体としては着々と取り組まなければならない状況に追い込まれ、令和7年度末までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行しなければならないという、待たなしという事態になっております。

牛久市では、独自の基幹情報システムを構築しており、標準化に向けては業務の内容や流れを明確にする業務フローを作成するところから始めなければならないと思われまます。推進に当たっては、手順書や参考事例集は示されているものの、庁内での取組を決定し、推進体制を整備・実行に移していく手順が必要となります。

そのためには、限られた人材の中ではあっても、デジタル人材の確保や育成に努めなければならないと、これもまた大変なことだと思っておりますが、市としてはどう進めていくのか伺います。

それでは、最後の質問に移ります。

質問の前に質問要旨の（６）のタイトルの後に、かぎ括弧で教育大綱という文言の追加をお願いし、質問要旨の部分は、（６）次期「教育大綱」「教育振興計画」策定に向けて「牛久市総合教育会議」における自治体の長の役割、権限についてと修正していただきますようお願いを申し上げます。

本来教育に関する質問は教育長にすべきものではあります。会派代表質問は市長に対する質問となっていることから、市長が教育に関し意見を述べる機会がある総合教育会議に焦点を当て、自治体の長と教育委員会の連携、予算調整執行等に対する市長の基本方針に関して質問する次第であります。

地方教育行政に関しては、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

する法律が施行され、制度の抜本的な改革が行われました。

この法改正により、全ての地方公共団体では総合教育会議が設置され、長である市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進が図られるようになりました。

このことは、一方で、教育行政に関する首長の権限の強化につながり、首長が有権者の興味・関心を吹きやすく、かつ即効的な目に見える効果が出やすい政策を教育行政に持ち込む危険性をもたらしかねず、それにより教育行政における政治的中立性の要請を損なう事態が生じかねないという指摘もなされております。

牛久市では、平成31年3月、牛久市教育大綱が策定されています。また、教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体に対して策定の努力義務が課せられているもので、牛久市では令和6年度までを期間とした第1期教育振興基本計画が、令和3年3月、失礼しました。確認がちょっとおかしいので期日は省略して、第1期教育振興基本計画が作成されております。

第1期牛久市教育振興基本計画では、「未来を拓き 地域を担う 人づくり～市民だれもが学び合う「学びの共同体」づくり～」を基本理念として掲げ、学校教育分野、就学前教育・家庭教育分野、社会教育分野における牛久市の施策を体系化した計画となっております。

令和6年度には、この教育大綱「教育振興計画」の策定が行われることとなっており、予算も計上されております。新しく市長が変わり、教育長も変わられるという大きな節目となる年度に、地方教育行政の要となる大綱と教育振興計画が策定されることとなります。

前回の教育大綱の策定は、前教育長の時代に行われており、前教育長は長く牛久市の教育長としてその任に当たっておられ、牛久市の状況もよく御理解されていたことと思われませんが、今回は、特に学校教育の方針がどのように変化していくのかに関心が持たれているところであります。

既に、教育長は、2月19日の議会連絡会の中で学校教育方針について述べられておりますが、人事権と予算権を掌握する市長が重要なポジションであることは明白で、今後の総合教育会議がどのように運営されていくのか、他の教育委員との関係性も含め、政治的中立性の堅持をお願いする次第であります。

今後、市長としては、教育行政の中で総合教育会議の中でどのような部分を担い、どのような責任を果たしていくのか、また、教育予算は市長の下で予算措置されることから、どのような考えの下で編成に臨んでいかれるのでしょうか。

個別の政策でいえば、市長が公約で掲げておられた学校給食費無償化は、当初予算の中で、段階的な措置として中学生から始めるという予算計上がされておりますことから、歩む道筋は見えてきたと思うところではございます。

今後、市長としては自治体の長として同教育長、教育委員と向き合い、牛久市の教育振興に携わっていくのか、地方行政に対するお考えを伺います。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 会派代表質問、市民クラブ須藤京子議員の質問にお答えいたします。

令和6年度当初予算編成につきましては、私自身、初めての予算編成となり、人口減少が加速していく自治体が多い中、いかにして加速を食い止め、現状を維持し、増加につなげていけるか、また、定額減税により市税が落ち込む状況において、大変厳しい中での予算編成となったものと実感しております。

市長に就任した直後の10月には予算編成方針を定め、ヒアリング、補助金等適正化委員会、予算編成会議、庁議を経て、今般の議会に上程しております令和6年度牛久市予算（案）を策定したところではありますが、予算に関して無駄を徹底して排除し、国・県補助金を最大限に活用して財源を確保するという考えがまだまだ浸透しておらず、道半ばと考えているところであります。

特に、市ホームページで公開しております「令和6年度一般会計当初予算編成の推移」でも分かるとおり、予算要求時に市債や財政調整基金などからの繰入れを計上していない中で、歳入予算と歳出予算の乖離が約61億円生じたことは、無駄を徹底して排除するとの考えが浸透していないとの危機感から、「相当と見込まれる金額を明らかに超えて予算を計上し、要求しているケースが散見されていること」、「予算の取捨選択が議会でも言及されている昨今の財政事情を十分鑑みた上で、各部内で予算を要求する際に慎重に精査してから予算ヒアリングに臨んでほしいこと」など、各部に対して指示をいたしました。

また、予算編成作業を行う財政課に対しては、「市債発行額は元金償還額内以内に収めること」、「自主財源の確保を図ること」、「将来を見据え持続可能な財政基盤の構成を図ること」を念頭に予算編成作業を進めるよう指示をいたしました。

次に、歳入予算における財源の確保につきましては、「国・県の補助制度を活用すること」、「事業に対する財源の在り方を考慮すること」、「新たな収入について検討すること」、「収納率の向上と収入未済額の解消を図ること」について、予算編成方針で定めております。

しかしながら、歳入の根幹となる市税につきまして、国の税制改正による定額減税の影響により、市民税が大きく減少し、固定資産税につきましても、土地の評価が一部の地域で増額となっているものの、3年に一度の評価替えに伴い減少することとなりました。

このように、市税が落ち込む中、地方財政計画に基づき地方特例交付金や地方交付税の増収を見込むとともに、市債につきましては、おくの義務教育学校一体型校舎の建設費の増加があるものの、将来の負担とならないよう市債残高を増やすことなく予算を編成することができました。

また、財政調整基金につきましても、一般会計の予算規模は9.1%増加したにもかかわらず、前年度とおおむね変わらない繰入額となり、見込みとはなりますが、ふるさと寄附金につきましては、5億円から10億円に大幅な増加を見込むなど自主財源を確保したところであります。

今後におきましても、市税につきましては横ばいあるいは減少となることを想定しながら、国の動向や社会情勢により大きく左右されることなく、国・県の補助制度の活用、ふるさと寄附のさらなる強化やネーミングライツなどによる自主財源の確保、PPP、PFIの活用など様々な観点から財源を確保するよう努めてまいります。

次に、歳出予算につきましては、今申し上げました歳入予算を見込む中、「8つのゼロ」、



「6つの政策」の実現に向け、段階的とはなりますが、着実に歩みを進めるべく事業を盛り込むことができました。

まず、物価高騰における保護者の負担軽減を図るべく、学校給食費の段階的無償化や保育園・幼稚園・小中学校の食材費の値上がりに対する継続支援を行ってまいります。

次に、職員のマンパワー不足の解消を図り、限られた人的資源を最大限に活用できる環境を整え、きめ細やかな行政サービスの向上を図れるよう、AI-OCRなどの導入によるDXを推進するとともに、職員の待遇向上を目的に民間研修を実施してまいります。

最後に、商業地域の活性化・まちのにぎわい・魅力の創出につながる企業の進出を促し、市内における活力強化及び雇用機会の拡大を図るため、特定中心市街地事業所開設補助制度を創設するとともに、牛久シャトーを中心とした観光拠点・にぎわいづくりに向けた景観保持を進めてまいります。

また、ブリアントヴィルうしく実行委員会補助金を廃止したことにより、いろいろと御意見をいただいているところではありますが、同事業の集客の促進や経済効果のある内容への再構築を図っていただきたいことから、一旦予算を減額したところであります。

私としては、春・夏・秋・冬ごとに牛久市の魅力を発信する、また交流人口を増加させることを目的にイベントを開催することが理想であります。それは広域による実施であっても構いません。ブリアントヴィルうしくは、そのような内容に再構築がなされたときには、再度、予算化を検討してまいります。

これまで申しあげました事業につきましては、令和6年度予算で計上した事業の一端とはなりますが、今後1年をかけてさらに精査を行いながら、様々な課題を一つずつ解決し、段階的とはなりますが、「8つのゼロ」、「6つの基本政策」の実現に向け、選択と集中により着実に歩みを進めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、いびつな職員構成がもたらす現状と課題につきましては、本市職員の年齢構成は、令和5年4月1日現在、10代が2人で0.5%、20代が87人で21.6%、30代が65人で16.1%、40代が110人で27.3%、50代が87人で21.6%、60代が52人で12.9%となっており、特に30代及び40代前半の職員数は111人で、全体の27.5%と、中堅職員の数が少ない職員構成となっております。

また、ここ数年の全庁的なマンパワー不足に伴い、職員一人一人にかかる過大な業務負担は、職場での業務継承や経験の蓄積、スキルアップなど、人材育成やキャリア形成において少なからず影響が出ているかもしれません。

本市では、新年度の新規事業として、これまでの階層別研修や能力開発研修に加え、民間研修施設における自主研修を含めた研修を予定するとともに、職員採用計画に基づく積極的な職員採用により職員配置を行うことで、必要十分な職場内での実践的な能力開発を行い、年齢構成の偏りの是正と人材育成が図れるよう努めてまいります。

次に、人材育成・人材確保・職場環境の整備につきましては、先ほどの答弁でも触れましたが、ここ数年の全庁的なマンパワー不足に伴い、個々の職員に過大な業務負担がかかっている課等も

見受けられ、特にメンタル面の不調を理由とする休暇を取得する職員が増加しております。

人事担当課では、所属長ヒアリングを実施し、現場の状況や人的な要望等を把握いたしました。ヒアリングでは、所属長に対して、改めて勤務時間の上限である原則45時間以内の時間外勤務時間の順守を確認し、特定の職員に業務負担が偏らないよう、個々の職員の特性に応じた業務分担の実施を求めました。

また、時間外勤務時間数の状況とストレスチェックの結果に基づき、産業医による面談を実施するため準備を進めております。

マンパワー不足の解消に向けた取組としては、今年度2回の職員採用試験を実施し、来年度採用に向けた33名の職員を確保することができました。現在2回の職員採用試験では、採用できなかった専門職を中心に3回目の採用試験を実施し、不足する職員の積極採用を行っております。

これらの取組を通じ、職員一人一人が適材適所でその能力を最大限に発揮し、やりがいを持って働ける職場環境の整備に努めてまいります。

次に、第三セクター3社の経営健全化のための市の取組につきましては、牛久都市開発株式会社の経営改善に当たっては、何より空き床の解消が必要であります。

これまでも誘致を専門とした民間のリーシング企業を活用し、あらゆる業種・業態を対象とした誘致活動を行っておりますが、消費者の消費行動の変化や地理的な特徴等から、空き床の解消には至っておりません。

中心市街地の空洞化は、牛久市のにぎわいが損なわれる大きな要因の一つであり、牛久駅を中心とした中心市街地の核となるべきエスカード牛久ビルの空洞化は、早急に改善しなければならない課題であると捉えております。

これらのことを踏まえ、令和6年度から新たに一定規模の雇用が見込まれ、市の魅力の創出にもつながる事務系事業所の誘致を目的とした補助制度を創設することといたしました。この補助制度の創設に当たっては、私が市長に就任してすぐに、「早急に牛久市独自の制度設計を行うこと」を指示し、これを受け、各担当において県内他市町村の補助内容や条件等を調査するとともに、都市計画マスタープラン等の牛久市のまちづくりの考え方と照らし合わせ、事業所を誘致するエリアや条件等の整理、そして最も大切な支援内容の検討を行い、先月13日の庁議において「牛久市特定中心市街地事業所開設等補助金制度」創設の決定を行ったものであります。

補助制度の内容といたしましては、一定の要件はあるものの、「事業所の進出に対する支援」、「牛久市民の雇用に対する支援」の2つの柱として、補助期間5年間、交付限度額5,000万円、さらに年度ごとの補助上限額を設けないことで、進出する企業側にとってはより自由度が高いものとし、現時点において、事務系事業所の誘致に係る補助制度といたしましては、茨城県内の市町村間において最も充実した制度としたところであります。

しかしながら、こういった補助制度は、単に制度を創設しただけでは企業の目に触れず、せっかくの優れた制度も意味をなさない場合もございます。

そのため、今後は茨城県との一層の連携強化を当然として、進出を検討する企業の情報を多く有する金融業界や不動産業界等との情報共有、連携等を行い、積極的な牛久市のPR、企業への

アプローチを図るとともに、私がこれまで培ってきたネットワークを生かしたトップセールスも行ってまいりたいと考えております。

また、エスカード牛久ビルの活性化に当たっては、これまで1階から3階まではテナント等の誘致を進め、4階には公共施設の整備を行うという方針に基づき対応を進めてまいりました。しかしながら、現時点においても、いまだ床交換契約の成立が見込めず、4階への整備工事の見通しが立たないことから、今後は床の交換交渉と並行し、4階フロアも対象としたテナント事業所等の誘致を行い、エスカード牛久ビルの早期の復活を目指し、牛久都市開発株式会社の経営安定化につなげてまいりたいと考えております。

次に、うしくグリーンファーム株式会社については、同社の赤字による危機的状況を回避するため、昨年12月議会において承認をいただいた経営安定化補助金により支援をし、現在は正常な状態で経営を続けております。

また、先般開催されました市議会議員全員協議会において報告がありました同社の経営改善への取組については、市と当社が共同で作成したものであります。

近年、農業全体の問題となっている異常気象などによる農作物の生産量や品質への影響、また、資材価格の高騰による生産コストの上昇分を農作物価格に十分転嫁できないことから、売上げに大きく影響し、経営の不安定化につながっていることを当社においても課題と捉えております。

今後経営を安定化していくためには、不安定な農作物の販売に頼るのではなく、新たな収入の確保に注力することが必要であると当社と市が認識を共有しているところです。

そのような中で、市といたしましては、当社が進める作物の高収益化や6次産業化に必要な機材などの購入補助や経営転換期における収支の改善に必要な資金を補助し、経営の安定化を支援していきたいと考えております。これらの補助については、令和6年度当初予算において、経営発展等補助金として計上をしております。

今後も当社がこれまで行ってきた社会貢献的事業を、経営を安定化させた上で発展的に展開していけるよう支援し、その結果、同社の経営の発展により牛久市の農業の振興に大きく寄与することを期待しているところです。

次に、牛久シャトー株式会社では、自社の経営改善のために、牛久シャトーに多くの方々に来場いただくこと、そして、来場された方々に消費していただくことが必要であると考えており、これまでも来場のきっかけを創出するための様々なイベントの開催や、魅力ある商品の開発、ワインやビールの高付加価値化に取り組むとともに、本市としても必要な支援を行ってまいりました。

実際に牛久シャトーを会場として様々なイベントが開催されており、先月行われた日本遺産フェスタや、今月10日に開催予定のピザフェスタ等の大規模なイベントに加え、市民自らが企画・運営を行う「シャトーで休日を」や、「牛久・ワインとジャズの夕べ」といったイベントも定着化するなど、地域の皆様による利用にも広がりが見え始めているところであります。

来場された多くの方々からは、牛久シャトーの優雅なたたずまいや雰囲気から感嘆の声や今後に対する期待の声をいただく一方で、牛久市民の皆様からは牛久シャトーの植栽等の環境面につ

いて厳しい意見も多く寄せられており、こうした環境を整えることは牛久シャトーににぎわいをもたらすためには、重要な課題の一つであると考えているところであります。

これまで、牛久シャトー敷地内における環境美化につきましては、牛久シャトー株式会社自らが管理を行っているほか、市内団体や中学生によるボランティア協力、神谷みどりの里親元気クラブ等による花壇活動、市内企業MEK-J様による地域貢献活動など、様々な方々から協力をいただいているところではありますが、ボランティアによる協力だけでは約6万5,000平方メートルという牛久シャトーの広大な敷地の管理を賄うことはできません。

また、牛久シャトー株式会社の現状を考えると、資金的な余裕、人力的な余裕も認められず、このままの状況の継続は牛久シャトーにとって決して有益とは言えないことから、令和6年度より牛久市において植栽管理費用の予算計上を行い、市内の公園管理と同等の基準で植栽の美観維持に努めてまいります。

牛久シャトーの美観を維持することは、レンガを基調とした西洋風の外観をより一層際立たせるだけでなく、観光として、または憩いの場として来場された方々の満足度の向上につながるものであります。そして、最近の観光のトレンドを踏まえれば、満足度の向上がリピート客の確保や新たな来場者の確保にもつながるものであると考えております。

こうしたことから、牛久シャトーの景観を保つことは、牛久シャトーの魅力をより高めることであり、これまで以上に多くのイベントの開催やより多くの方々が来場する機会を増やすという好循環を生み出すことにつながるものと考えております。そして、これらの取組を継続させることで、牛久シャトーだけでなく、牛久市全体のにぎわいの創出へとつなげてまいりたいと考えております。

次に、令和6年度におけるDXの推進事業といたしましては、行政サービスの向上や業務の効率化を目的として、全庁的な事務効率化が図れるRPA、AI-OCR、ノーコードプログラミングツール、チャットツール、議事録システムや保育施設等給付業務システム、電子入札、用途地域等規制状況及び下水道台帳のホームページ閲覧化の導入を進めてまいります。

なお、DXを推進するための財源を確保するため、昨年12月8日には、デジタル副大臣に対しデジタル田園都市国家構想交付金の要望を行ったところであります。

RPAやAI-OCRといった業務効率化ツールを導入する際には、各部署に配置しておりますデジタル化推進リーダーとデジタル化推進員から提出された業務課題について、より導入効果の高い業務を選定し、業務フローの見直しを行いながら業務改善に取り組んでまいります。

また、令和7年度末までには、自治体情報システムの標準化・共通化が予定されており、住民記録や市税情報を含む20情報を統括する基幹システムが標準化システムへと移行いたします。移行する際には、基幹システムの仕様が統一の仕様へと変更するため、各担当課において業務フローの見直しを行い業務改善を行うことが必要となります。

今後、基幹システムの標準化や業務効率化ツールの導入をはじめとしたDXの推進におきましては、ただシステムやツールを導入することを目的とするものではなく、業務フローの見直しとシステムやツールを活用した業務改善が図られ、また、全ての職員がDXの基本的な知識を習得

し、ICTの基本的ツールを活用できるようにならなければなりません。そのためには、デジタル化推進リーダーやデジタル化推進員には、より専門的な研修を実施するなど、より多くのデジタル人材の育成に取り組まなければならないと考えております。

次に、牛久市総合教育会議における市長の役割につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、総合教育会議を市長が設置し、市長及び教育委員会で構成される会議となっており、教育大綱の策定に係る協議、重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う場とされております。

来年度予定しております、教育施策の根本的な方針となる「教育大綱」の策定につきましては、市長の権限とされておりますが、総合教育会議の場において、市長及び教育委員会が共有を図った上で策定に至る仕組みとなっております。

これまで特段の案件がない場合には必要最小限の会議開催にとどまっていたところですが、より深く議論を重ねる場として十分なものとなるよう、担当部局に開催回数を増やすことについての検討を指示したところであります。今後におきましては、私と教育長並びに教育委員会との意思疎通を図り、共通認識の下、教育施策に取り組んでまいります。

また、令和6年度におきましては、併せて「教育振興基本計画」の策定も予定されており、教育長及び教育委員会と共通認識を持って大綱を策定し、それに沿った計画の策定、また、それに応じた施策が執行されるものと認識しております。

次に、教育関連事業に関する予算措置につきましては、予算要求段階において当初予算編成の推移でも分かるとおり、前年度で約27億円増の約80億円の要求額となっておりまして、予算全体における要求の中では教育費の増加が著しく、歳入・歳出予算における乖離の大きな要因となっております。

しかしながら、市の予算は、教育分野に突出することは他の予算に少なからず影響を及ぼし、また、今後控えております教育委員会所管の公共施設の更新等を鑑みても、ある程度の平準化を図らなければならないものと考えたところであります。

このような中におきましても、学校給食費の段階的な無償化、物価高騰に対する給食費の負担軽減、デジタル教科書のさらなる導入、情報教育に対する支援などのソフト事業、また、おくの義務教育学校一体型校舎建設及び供用開始の準備などのハード事業をバランスよく予算措置ができたものと考えております。

今後におきましては、先ほど申し上げましたとおり、教育委員会で所管する予算において公共施設の更新に要する費用が大きなウエイトを占めることとなりますが、施設の更新費用及び新年度の平準化を図りながら、子供たちが伸び伸び・わくわくしながら学校生活を送れるよう教育環境の整備に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 御答弁をお聞きしておりまして、これまでの市政運営のツケや時代の転換期への対応、さらには市長の公約の実現に向けた事業展開と厳しい現実を受けての予算編成であったことを伺い知ることになり、市長判断の難しさもかいま見た気がいたしました。

予算編成過程で財政課に指示されたという市債発行については、将来負担へとつながることから、抑制的であることは十分に共感するものではありませんが、これも今後どういうまちづくりを行うかによって変わってくるものと思われまます。財政運営は、短期的に解決しなければならないもの、それから長期的に見て将来への負担増も見込んだ上で平準化するにはどうしたらいいだろうか、そうした難しい点を含んでおりますけれども、まちづくりにおいて果敢に攻めなければいけないときには、財政規律を一時的にどう考えて進めるかというような市長判断も必要になってくるかというふうにも思いました。

三セクへの支援につきましては、3社それぞれが果たす社会貢献をどう評価するのかということ、これは、そのことを市民の皆様にも理解していただいた上で、経営安定化への支援のバランス、これをどう取っていくのかということが肝になると思っております。

地域振興の観点からもこの三セクが果たす役割を評価し、そしてその支援、それを市民の方々に理解していただくということが、これから迫ってくるであろう牛久シャトーをどう活用していくのかというようにときにも大きな鍵になるのかなというふうに思っております。

それから、先ほど御答弁の中でもありましたけれども、地域振興、広域での連携もこれからは必要になるのではないかとというようなところがありました。これについては、先般新聞報道などでもありましたけれども、牛久市や龍ヶ崎、つくば市とか取手市、つくばみらい市ですか、そうしたところとの連携によりまして、牛久沼活用推進協議会が発足し、牛久沼の活用も今後、これまでも水利用についてはそうした会議があったわけですけれども、ここを観光資源としてもつなげるような取組にやっていくというような意味合いもあって、こうした地域連携が図られるというようなことも伺っております。

この観光政策につながるかどうかということは、これからの問題だと思いますけれども、この辺の若い市長だからこそ、広域での連携という点にも大きく期待するものでありますけれども、そうしたものがどういうふうになっていくのか。

それから、人材育成に関しましては、今期、民間施設における自治研修を含めた研修をするということでございました。実は、昨年10月4日付の朝日新聞デジタルの記事の中に、ちょっと読ませていただきますが、「どう改善するか、検討しない体質問題、牛久市長が職員につけた注文」というふうに題しまして、幹部職員に向けた訓示で、「皆さんがこれまで培ってきた職務と違う分野での経験や目標達成までのアイデアを期待している」というふうに呼びかけ、一方で、「意見を聞く環境は整えるけれども」と前置きしながら、「最終的な決定事項については、納得していなくても職務を遂行していただきたい」とくぎを刺したというふうに書かれております。また、さらには、「行政が事務的に対応できないものに理由をつけ、できませんで終わらせることが多いと指摘。どのようにして現状をより改善できるかを検討しない体質に問題がある。牛久市役所が現在そうであるならば、ともに改善していきたいというふうに、訓示で述べられた」というふうに、この朝日デジタルでは報道しておられますが、まさにこの職員体質を能動的にしていく、これがこれからの牛久市役所、牛久市政を発展させる鍵になってくるのではないかなというふうに思っております。

また、そうした際に、先ほど私が一部お話をさせていただきましたが、牛久シャトーの中では、たった1人の市民がプロジェクトというふうに題しまして、あそこを使ってのジャズコンサートを開催したり、レコードコンサートをしたり、そしてはたまた、つい最近にはある大学のゼミの方を、先生、学生さんをお呼びして、牛久シャトーの活性化に向けたまちづくりどうしたらいいんだらうか、皆さんのアイデアを10年後のシャトーをどう想定しますかというようなテーマの下に、学生さんはゼミで社長の話を聞いたり、地域の方々との交流の中からそうしたヒントを得ながら、まちづくりについての意見交換、学習できたというふうにも伺っております。こうしたことをなさる市民の方がぼつぼつ出ていらっしゃるわけですね。

そうした状況を、やはり三セクだけではございませんけれども、広く開かれた知見を求めていって、そして、今まで行政の中では発展、行政の中では考えられなかったようなまちづくりを展開していく一助というふうにもなるやもしれませんので、この点も、まちづくりに対して若い力、市長はまちづくり、それから地域振興、教育改革、そういうものを推し進める上で、若い発想と行動力によって交流人口の増加策などをまず提案して、自分の色を出していきたいというふうに前にお話しされているのを伺っております。

こうした点で、市長、職員をやる気にさせて、なおかつ広い意見を聞いて、そして、こうしたさらなる牛久の発展のために、先ほども申し上げましたが、市長はどういうふうに自分のカラーを出していくのか、その点について再度お尋ねをいたします。

**○諸橋太一郎 議長** 沼田和利市長。

**○沼田和利 市長** 再質問にお答えいたします。

提案理由でも申し上げましたが、人口減少が加速していく中で、減少をいかにして食い止め、現状を維持し、増加に転じていけるか、今まさに人口減少と増加の分岐点であるというふうなことで、分かれ目に本市は立っているものと認識しており、その対策には一刻の猶予もないと感じております。

コロナ禍によるテレワークの普及などにより、東京への人口流入が一時的にとどまっておりますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後は、東京への人口流入が再加速の動きを見せており、また、令和5年の1年間における市町村別人口増減数におきましては、近隣の阿見町が牛久市を上回るなど危機感を強く感じているところであります。

対策に後れを取れば、若年層の人口流出は加速し、まちのにぎわいは失われ、世代が循環する持続可能な地域の姿は二度と取り戻すことはできない、その危機感を持ちながら、昨年、市民の皆様にお約束させていただきました「8つのゼロ」、子供の医療費や教育格差、給食費、交通弱者、移動困難者、エスカードやシャトーの空きテナント等々それらのゼロを目指し、あわせて、子供・子育て、医療・福祉、まちづくり、地域振興、教育改革、行財政改革の6つの分野に掲げた基本政策に一意専心取り組んでまいりたいと考えております。

また、それと同時に、現在、東端穴地区で進めております「区画整理事業」など、ひたち野うしく駅や牛久駅を中心とした宅地の供給、空き家対策など、新たな住まいを検討される人々の要望に応えられる、いわゆる器の準備も重要であると考えており、ソフト、ハード両面の歯車をか

み合わせることで、取組の効果を確実なものにしてまいります。

そしてもう一つ、それらの取組を市民一丸となって推し進めている牛久市を1人でも多くの方々に知っていただくためのシティープロモーション、いわゆる営業的な戦略を持った活動が特に重要であり、まずは、交流人口や関係人口拡大のため、観光客のリピーターを増やす魅力的なイベントや住んでいる方にとってもわくわく・どきどきするような催し、仕掛けが鍵となるものと考えております。

これまでも、春のイベントとしては、5月にうしく・鯉まつりを、夏のイベントとしては、7月にかっぱ祭りを、秋のイベントとしては、11月にうしくWa iワイまつりを開催し、いずれのイベントも盛況のある開催となっているところであります。

しかしながら、交流人口等を増加させるためには、それらのイベントに加え、さきに答弁いたしましたとおり、春・夏・秋・冬ごとに最低でも1イベントの開催を行い、牛久市に直接来ていただき、牛久市の町並みや住みやすさなど魅力を発信する機会を増やしていけば、交流人口のみならず定住人口の増加にもつながるものと考えております。

また、イベント開催するためには、市のみならず牛久シャトーをはじめとした市内各事業所の協力は不可欠であり、今後もその実現に向け鋭意取り組んでまいります。

本年1月には、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、つくば市、つくばみらい市、河内町で構成する牛久沼活用推進協議会が発足し、牛久沼を中心とした周遊ルートの認定、有効活用に向けた協議が進められることとなります。現在、広域化によるイベント開催の話は出ておりませんが、今後、協議会を進めていく中で、広域によるイベントの開催を検討し、また、協議会での開催のみならず、近隣自治体との共催によるイベントの開催にも取り組んでまいりたいと考えております。

るる人口減少に対する対策等申し上げましたが、これら一つ一つの対策を決して単発的に行うのではなく、市議会議員、そして市民の皆様と力を合わせ複合的に取り組み、人口増加に標準を合わせることで、減少に転じ始めた牛久市の人口を再び増加に向かわせる、その第一歩となるように考えております。

時間もありますので、職員の持続可能な組織運営についての中の人材育成・人材確保・職場環境について、少しお話しさせていただきます。

先ほど質問の中で、管理職の昇進に対しての不都合が生じているといったことを質問の中でおっしゃっていましたが、これ今現在まさしくそういった状況に至っております、やはり職員を取らなかった時期の弊害というのが、やっぱり十数年間たつてこの時期に来ているのがまさしく今の段階で、管理職に昇進する上でもその人材がないといったことで非常に今、頭を悩ませている状態でございます。

この空洞化が、本当に何年先まで続くか分かりませんが、単純に数合わせで職員を1回目、2回目、そして今3回目行っておりますが、採ったところで、その方たちが果たして即戦力のできるかといったら、これはやはり育つまでの期間というのは数年ございますから、なかなか難しい、今のところは我慢の時期であるのかなというふうにも思っておりますし、確かに1人当たりの業務負担が過大なことによって長期休暇に至っているというのは、非常に多い状態。それ



と同時に、またそのことを理由として、本来ならあってはならないことだと思うんですが、仕事をやりたくないから医者や診断書を持ってきて休暇に入るとか、そういった甘えも生じているのが現在見受けられます。もう正直申し上げまして、民間ではあり得ません。

それだけ、これまでの職員に対しての意識改革というのが非常に薄かったというふうにも今、感じております。

そういったこともありますので、今は職員に対しての業務負担の課題というのは解決していかなくてはならない状況の中で、打つ手がないというのが現在正直なところかもしれません。

ただ、業務負担を減らすといった意味では、もう何回も申し上げていますが、もうDXに頼ってそれを補わせるといったことを進めていかなくてはなりませんし、答弁書でも申し上げましたとおり、入れたところでそれを使えなくては意味がありませんので、しっかりとそこら辺も進めていければなというふうに思っておりますので、御承知おきのほどよろしくお願い申し上げます。  
(「ありがとうございました」の声あり)

○諸橋太一郎 議長 以上で、市民クラブ、18番須藤京子議員の会派代表質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時35分といたします。

午前11時32分休憩

---

午前11時40分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、会派代表質問を継続いたします。

次に、公明党、1番鈴木勝利議員。

発言時間は35分です。鈴木勝利議員。

〔1番鈴木勝利議員登壇〕

○1番 鈴木勝利 議員 こんにちは。公明党の鈴木でございます。

本日は、会派を代表して、令和6年度当初予算案について質問いたします。

まず、総論として、予算全体について質問いたします。

まず最初に、予算編成についてです。

予算案の概要を読みますと、予算編成について次のように記されております。

令和6年度予算編成に当たっては、事業の立案に当たり、職員一人一人が牛久市の現状を十分に理解し、将来を見据えながら牛久市の魅力を高め、少子高齢・人口減少に打ち勝つため、子育て施策の充実やDXの推進による行政サービスの充実などに取り組み、国等の動向を注視し社会の変化やニーズを的確に捉えながら、全ての事業において前例踏襲による予算計上といった考えを一掃し、優先順位を洗い直し、また、無駄を徹底して排除し、事業の廃止や費用対効果等の検証による大胆なコストの削減を図り、市民サービスの低下につながらないよう各事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証した上で、限りある財源を効果的・効率的に配分することによる選択と集中により事業を採択しましたと。

以上は予算編成の方針であって、当然のことながら、職員一人一人が十分に共通理解した上で

編成に当たったと思われませんが、ここではあまり具体的な事柄には言及されておりません。予算編成に当たっては、各人が恣意的な判断を避けるため、職員一人一人ができるだけ具体的なイメージや基準をもって望み、しかもそうしたイメージや基準が共有化されていることが重要だと考えております。

そこで、ここに述べられている各事項について具体的な説明を求め、令和6年度の予算編成方針が各職員にどのように共通理解されたのかを伺います。

初めに、職員一人一人が十分に理解する牛久市の現状とは、そして、見据える課題とは何か。

次に、牛久市の魅力とは。

続いて、どんな社会の変化やニーズを的確に捉えるのか。また、前例踏襲による予算計上といった考えを一掃し、優先順位を洗い直すということは大切ですが、その際、洗い直す際の基準は何か。そして、無駄を徹底して排除することが当然必要ですが、その無駄とはどういうものを言うのでしょうか。その結果、廃止に至った事業は何か。さらに、各事業の必要性・緊急性・費用対効果を検証する際の基準として、例えば、具体的な数値計算をして判断しているのかといった判断基準をお示しください。

次に、予算全体に関わることとして、一般会計予算額について質問いたします。

令和6年度一般会計当初予算額は327億3,000万円となり、前年度比9.1%増の27億2,500万円増となりました。近年にない大幅増となりましたが、その背景について伺います。また、その増額分の財源はどのように確保したのか伺います。

続いて、令和6年度牛久市予算案についての各論として、各事業についてその説明や見解を求めます。

各事業の詳細な内容や金額などの審査は予算常任委員会の方でお願いすることとして、事業の概要説明、あるいは市としての見解をお示しください。

まず初めに、議会総務関連です。

一部新規事業として、DXの推進が挙げられております。業務におけるデジタル化の推進は、行政サービスの向上や行政事務の効率化等を目的としておりますが、具体的に市民にとってどのようなメリットがあるのかお示しください。

また、これまで何度か一般質問をさせていただきましたが、書かない窓口の導入などは、行政サービス向上、行政事務の効率化にとって大きく寄与するものであると考えますが、市の見解を伺います。

次に、民間企業の研修への派遣事業を行い、職員の接遇の向上を図るとしてありますが、派遣先と派遣内容についてお示しください。

続いて、継続事業としてのコミュニティバスの運行を管理する事業の関連質問となりますが、コミュニティバスかっぱ号のルートについて伺います。

働き方改革関連法に伴う時間外労働規制強化によって、運転手が不足することなどを理由に、4月1日よりかっぱ号の減便を伴うダイヤ改正を実施するとしています。

一方で、市内には高齢化の進展により、自家用車を手放し、移動の足は公共交通機関に頼らざ

るを得ないという地域がますます増加しております。ところが、採算性の問題等により、そうした地域ではこれまでも民間バスの撤退や減便が相次ぎ、それに代わる公共交通機関としてかっぱ号への期待が高まっております。運転手の働き方改革を進めていくことは当然ですが、移動手段を持たない方に対して、足の確保を保障することは、行政としての重要な責務であると考えております。

一方で、1便当たりの利用人数が1人いるかいないかのようなルートも存在しております。そこで、かっぱ号のルートの見直し、すなわち新設や廃止について市の見解を伺います。

2つ目に、民生関連の事業です。

民間保育園の運営を支援する事業について、保育士不足の解消を図るために、市独自の保育士等処遇改善費補助金制度を平成30年度より実施しているとありますが、その補助金はどのように使われているのかお示してください。

3つ目に、農林水産商工関連です。

企業を誘致し進出企業を審査する事業について、特定中心市街地事業所開設補助制度の創設及び企業誘致事業等推進基金への積立てを行うとしておりますが、本市としては、企業誘致に関してどのような働きかけを行っているのか伺います。

次に、ハートフルクーポン券事業を支援する事業ですが、例年購入したくても売り切れてしまい購入できないという声は少なくありません。プレミアム分を拡大したことで、そうした声はさらに多くなってきております。そこで今後、発行額を増額する考えはないのか伺います。

4つ目は、土木・消防関連です。

橋梁を維持管理する事業で、牛久駅東歩道橋改修工事費が計上されておりますが、本歩道橋はあまり利用されていないのが実態です。施設維持のために改修は必要なことですが、多額の費用をかけて整備されても利用されないのではもったいないのではないかと考えております。そこで、本歩道橋を利用したくなるような工夫について伺います。

最後に、教育関連です。

高校受験を控えた所帯の負担軽減を図るため、中学校の給食費無償化を実施するということがありますが、学校給食を段階的に無償化にするというのであれば、まずは、経済的負担の大きい多子所帯から順に、小中学校問わず給食費を無償化にすべきだという意見もあります。これについての見解を伺います。また、学校給食費無償化の今後の進展とその財源確保について併せて伺います。

学校教育教材を整える事業について、1人1台デジタル端末の整備や指導者用デジタル教科書の導入によって、学校現場でのICT教育のさらなる進展が望まれますが、実際どこの学校現場でもこうしたデジタル教材は本当に効果的に活用されているのでしょうか。現状を伺います。

また、一方で、課題も様々に見えてきているかと考えます。どのような課題があるのか伺います。

さらに、デジタル教材の活用推進のために、今後どのような人材育成が必要になるのか、併せて伺います。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 会派公明党、鈴木議員の質問にお答えいたします。

令和6年度牛久市予算案を策定するに当たり定めました「予算編成方針」では、各職員が牛久市の魅力や目指す将来像など、具体的なイメージを共有できていないのではないかとのことですので、改めて説明させていただきます。

「牛久市第4次総合計画基本構想」に基づきます、「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」を将来像としていることは当然ながら、所信表明でも申し上げましたが、「アップデート牛久！！笑顔あふれる未来へ」をスローガンとして、少子高齢化や人口減少への対応、物価高騰により厳しい環境にある市民生活からの脱却など、市民の皆様がより豊かに暮らせるよう、「子どもの医療費、教育格差、小中学校の給食費、市役所窓口の待ち時間、災害時の逃げ遅れ、交通弱者・移動困難者、介護待機者、牛久シャトーやエスカードビルの空きテナント」の「8つのゼロ」に最優先で取り組み、また、「子ども・子育て、医療・福祉、まちづくり、地域振興、教育改革、行財政改革」の6つの分野に掲げた基本政策を着実に実行をするよう、市長訓示を通して職員に対し指示したところであります。

しかしながら、これらの政策を実現するためには、私一人の力だけでは到底なし得ることができず、職員一人一人の理解、協力がなければ成り立ちません。

また、本市の人口減少、少子高齢化の実態を踏まえた中で、「物価高騰による市民生活への課題」、「市民の生活に直結する公共交通に対する課題」、「少子高齢化に伴う福祉への課題」など、様々な課題が山積する中、今まさに市民が何を求めているのか、その時代の社会の変化やニーズを的確に捉え、予算編成に当たらなければ前例踏襲といった考えを一掃することは難しく、ひいては徹底した無駄の排除にはつながらないものと考えております。

公表しております「令和6年度一般会計当初予算編成の推移」でも分かるとおり、まだまだ予算に関して無駄を徹底して排除するとの考えが徹底されていないものと感じておりますが、急激な変化は市民サービスに与える影響も大きいため、1年をかけてさらに精査を進めてまいりたいと考えております。

次に、事業の優先順位や事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証する際の基準や、予算の無駄の排除につきましては、予算編成方針のほか、予算要求の全般、経常経費、新規事業や投資的経費に対する要求指針、さらには予算の節別積算に関する留意事項、補助金等に関する基本方針を全庁に示し、予算を要求するに当たり、意思の統一を図っているところであります。

また、公共施設等総合管理計画で定める、施設の更新に対する順位づけやデジタル化事業評価に基づく順位づけなど、全庁的な基準を定めているところであり、行政区の区民会館建設等の順序や道路の整備、防犯カメラの設置箇所など、各課において定めている内容を考慮し、法的義務を生ずる事業か、努力義務による事業か、市独自事業でも最優先とする事業であるかなど、様々な観点により予算編成を行っているところであります。

今申し上げました内容の一つの例として、DXを推進するに当たり、市民が何を求めているのかを考え、市役所の窓口を毎日眺めてみますと、政策に掲げております「待ち時間ゼロ」を実現することが、おのずと優先的に進めるべきものと誰もが認識するところであります。

しかしながら、国で進める標準化システムへの移行が終了しなければ、先行して導入したシステムの改修が必要となる場合があるなど、費用が無駄となるおそれがあります。これらのことから、令和6年度予算では、まずはDXの推進によるマンパワー不足の解消につながる予算措置を行っており、予算の無駄が生じないよう事業の優先順位の選択を行っているところであります。

今、事業の優先順位や事業の必要性、緊急性、費用対効果の検証などの一例を申し上げましたが、このように予算の無駄が生じないよう事業の優先順位の選択を行うことが、庁内において徹底することができれば、市民の皆様にも託された財源を有効に活用することができますので、先ほども申し上げましたが、さらに精査を進めてまいりたいと考えております。

また、総合的な優先順位などに関する基準を定めることは難しい部分もあるかとは思いますが、でき得る限りの基準の数値化も含め検討してまいります。

次に、廃止した事業などの具体的な事例につきましては、これまで実施してまいりましたブリアントヴィルうしく実行委員会補助金につきまして、同事業の集客の促進や経済効果のある内容への再構築を図っていただきたいことから、一旦事業を減額しておりますが、事業の再構築がなされたときには、再度予算化することも検討してまいります。

次に、令和6年度一般会計予算が増額となった要因などにつきましては、物価高騰や賃金上昇による影響に加え、おくの義務教育学校一体型校舎の建設や庁舎非常用電源整備などによる投資的経費の増加、ふるさと寄附の強化による返礼品及び基金への積立ての増加、また、人件費・扶助費・公債費の増加に伴い、前年度比9.1%、27億2,500万円の増加となりました。

このような歳出における増加がある中におきましても、学校給食費の段階的無償化、子供の医療費無償化への準備、特定中心市街地事業所開設補助の創設、DXの推進によるマンパワー不足の解消など、「8つのゼロ」、「6つの基本政策」の実現に向けた第一歩として予算編成ができたものと考えております。

また、これらの歳出の増加に対し、根幹となる市税が定額減税の影響により落ち込む中で、地方特例交付金及び地方交付税の増収を見込むとともに、将来の負担とならないよう市債の発行額を元金償還額内としながら、ふるさと寄附のさらなる強化や財政調整基金及び公共施設等総合管理基金などからの繰入れにより財源を確保したところであります。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、まだまだ予算に関して無駄を徹底して排除し、予算を編成するという意識が浸透していないと感じております。今後1年をかけて、予算が確保された全ての事業につきまして、事業効果をさらに精査することに加え、市民サービスが変わらないのであれば、これまでの事業手法を国や県の補助金を活用することができる事業内容に改め、必ず財源を確保するよう職員に対し指示したところであります。

庁内全体にこのような意識が浸透するには、ある程度の時間がかかることは想定しておりますが、様々な課題を一つずつ解決し、段階的とはなりますが、「8つのゼロ」、「6つの基本政策」の実現に向け着実に進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和6年度当初予算におけるDXの推進事業といたしましては、RPA、AI-OCR、ノーコードプログラミングツール、チャットツール、議事録システム、保育施設等給付業務シス

テム、電子入札の導入、用途地域等規制状況及び下水道台帳のホームページ閲覧化を進めてまいります。

これらのシステムやツールの導入により、用途地域等規制状況と下水道台帳につきましては、ホームページでの閲覧が可能となり、庁舎へ来庁する負担軽減と利便性の向上が図られ、また、業務の効率化を進めることによりマンパワー不足の解消を図り、限られた人的資源を最大限に活用できる環境を整えることで、これまで取り組めなかった事業に取り組むなど、これまで以上にきめ細やかな行政サービスの向上につなげてまいります。

また、令和7年度末までに「自治体情報サービスの標準化・共通化」が予定されているため、住民記録や市税などの20情報の総括する現在の基幹システムと連携するシステムを導入すると、標準化システムへと移行した際に先行して導入したシステムの改修が必要となる場合があり、無駄な費用や手間が発生してしまうことが考えられます。

今後におきましても、標準化・共通化のタイミング等を考慮しながら、窓口での待ち時間の短縮や行政手続の簡素化など、市民がDX推進によるメリットを実感することができるよう、窓口業務のデジタル化や行政手続のオンライン化を最優先に行政サービスのさらなる向上に取り組んでまいります。

次に、令和6年度予算として計上しております職員の民間企業派遣研修についてでございますが、職員の接遇能力や業務に対するモチベーションの向上を目的とし、民間企業の研修機関における実地研修を予定しております。

具体的には、研修期間は1日で、座学において企業の目指す理念や方向性を学び、スタッフの研修風景の視察やモチベーション維持の手法についてレクチャーを受けた後、スタッフの実際の接遇を視察するといった内容の研修に職員十数名を派遣したいと考えております。

これまでも民間企業の実施する研修に職員を派遣した実績はございますが、現場での体験研修は初めての試みとなります。この研修により民間企業のノウハウを習得し、広い視野で行政運営に関わることができる人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、かっぱ号のダイヤ改正につきましては、働き方改革関連法及び関連する基準の改正に加え、運送業界全体における運転手不足が大きく影響し、令和6年4月1日の改正に至ったものであります。

本市の公共交通につきましては、市が運行しているかっぱ号、うしタクのほか、民間の路線バス、タクシー、ボランティア移送サービスなど、複数の交通サービスが補完し合う構成となっていることから、公共交通全体で検討することを前提としております。

その中でもかっぱ号は、定時定路線で多数の利用者を移送することが可能であることに加え、安価で利用できる交通手段として、本市の公共交通の主力であることに変わりはないものと考えており、今回のかっぱ号の減便は、本市の公共交通に与える影響は大きいものと捉えております。

今後、バスの台数、運転手の状況などが限られた条件下において、より効率的に運行する手段を考えていくためには、現状の利用状況をより厳しい目線で評価し、ルート廃止などを含めた公共交通の再編につきまして検討を行っていくことは不可欠なものと考えております。

次に、本市では独自の施策として、保育士の確保及び離職防止の観点から、民間保育園等に勤務する保育士に対し「牛久市保育士等処遇改善事業補助金」を交付し、待機児童の解消に取り組んでおります。

この補助金は、補助の対象を正規職員のみ限定せず、労働契約時間によって補助が受けられる内容としており、具体的には正規職員に対しては月額1万5,000円、その他非常勤職員に対しては、労働契約の労働時間に応じて1万円または5,000円の補助金を交付するもので、現在261名の保育士に補助金を交付しております。

本事業開始前の平成30年4月は、保育士不足により受入れを制限した児童の人数の割合は、定員に対して6%台であったのに対し、開始後には3%台に減少し、現在に至ってもそれを維持していることから一定の効果が得られていると考えております。

しかしながら、千葉県や東京都では補助金制度を設け、市町村独自の補助金に上乗せしており、茨城県との地域格差の問題が生じていることから、県南地区6市町の連名で茨城県知事に対し「保育士等への処遇改善に向けた財政措置と処遇改善事業の実施」、国に対し「全国一律での処遇改善に向けた財政措置と処遇改善事業実施の要望」について、本年2月28日に私と取手市長とで要望書を提出してまいりました。

今後におきましても、保育士の処遇改善をはじめ、保育園等の安定した運営の支援及び保育サービスや保育の質の向上に努めてまいります。

次に、企業誘致の施策については、製造業及び運輸業、情報通信業を対象として、市内に事業所を新設または増設する場合、固定資産税及び都市計画税相当額を3年間奨励金として交付する補助制度があり、工業団地内の企業の増設や新たに工業団地周辺へ進出した企業に対し交付し、一定の成果を上げてきました。

これに加え、新たな企業誘致推進策として、令和6年度から「牛久市特定中心市街地事業所開設等補助金制度」を創設いたします。

新たな補助制度は、駅前を中心とするエリアに業態をコールセンター、データセンター、事務センターに限定して誘致し、企業進出による商業地域のにぎわいや魅力の創出を図るとともに雇用機会の拡大を目的としております。特に補助内容は県内の他自治体よりも充実した制度設計としたところであり、交付要件を全て満たせば最大で5年間に5,000万円を交付します。今後は、この制度の周知に努め、誘致活動を強化していきたいと考えております。

次に、ハートフルクーポン券の販売につきましては、ここ数年、驚くべき速さで完売し、販売初日に並べない人は購入できないなど公平性に欠ける状況となっておりましたので、今年度後期の販売につきましては、従来の先着順の対面販売から申込み方式に変更し、購入者を市民に限定いたしました。

今回は初の試みでありましたが、結果的には申込み数が予定数を超えたため抽せんとなり、落選された方からは様々な御意見をいただき申し訳なく思っております。

プレミアム分が10%から20%となったことで一層の購入意欲促進につながったのではないかと考えられますが、申込み方式にしたことで多くの参考データが得られました。購入希望者の人

数、年齢層、希望冊数など、今後の販売方法の検討に際し重要なデータとなりました。

ハートフルクーポン券事業は、事業者支援の一環でスタートしたため、市内の消費活動促進を第一義として、市民限定の販売ではありませんでした。しかしながら、プレミアム分が20%と増したことに鑑み、より多くの市民に利用していただくことを最優先に、1世帯当たりの上限冊数の調整など、次回の販売方法を検討してまいります。

御提案の発行増額は現時点では予定しておりませんが、販売時期の異なる次回販売においてもデータをさらに取得し、発行金額や販売方法などについて検討し、よりよい事業運営ができるよう改善を図ってまいります。

次に、土木・消防関連につきまして、牛久市では、鉄道橋や河川橋など全69橋を管理しております。御質問の駅東歩道橋も含め、全ての橋において長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき点検・修繕を実施しているところでございます。

その中でも駅東歩道橋は、牛久駅東口ロータリーから牛久シャトーへのルート上にあり、橋上に設けられたアーチがかかる広場には、日時計やかっぱの像が配置され、特徴ある橋梁となっております。駅東歩道橋は1989年に完成・供用開始され、今年度で34年が経過し、舗装や塗膜の劣化、橋面からの漏水などが確認されております。そのため、今年度から来年度にかけて長寿命化計画に基づき、国の交付金を活用しながら改修工事を実施している状況でございます。

この修繕では、可能な範囲で牛久シャトーと統一感のある色や工法を選定しており、今年度実施している鋼材部分の塗装塗り替え工事では、修繕前の薄緑色から牛久シャトーのワインをイメージした色へと塗り替え、アーチ部は修繕前と同色で再塗装を実施しております。来年度予定の舗装や照明等の修繕工事におきましても、舗装は牛久駅東口の歩道や牛久シャトーの建物との調和を意識したレンガ調の仕上がりとなる工法を選定し、照明につきましては、間接照明を採用し足元を照らすことでレンガ調の舗装を強調するとともに、アーチを下からライトアップし遠方からでも視認できるようにする予定でございます。

今後、関係各課と協議しながら牛久駅から牛久シャトーへのアプローチや案内方法などについても検討しつつ、駅東歩道橋が牛久駅から牛久シャトーを結ぶランドマークとなるような整備を目指してまいります。

次に、教育関連としまして、学校給食費無償化の段階的な実施に向けた検討の中で、多子世帯に対する支援を目的に、例えば第3子以降を無償とすることも検討いたしました。

令和6年2月時点、小中義務教育学校に在籍している児童生徒の中で、第3子以上は283人となっております。段階的な給食費無償化のスタートとしては規模が小さいことがあります。

そこで、令和3年度に文科省が実施した子供の学習費調査では、公立小学校35万2,566円に対し、公立中学校は53万8,799円との結果が示されており、小学生に比べ教育費等の負担の大きい中学生世帯への支援を優先することになりました。

今後の進展といたしましては、小学生の無償化ですが、財政面での大きな課題があることから、国における政策の動きや制度の見直し、新たな補助金等を注視するとともに、将来にわたっての財政見通しを財政部門と協議しながら、実施時期や実施方法について検討していきたいと考えて



おります。

時期を見て小学生全学年を同時に無償化とするのか、各学年の給食費を段階的に順次拡大していくのかなど、様々な子育て世代のニーズを的確に把握しながら、保護者の経済的負担の軽減に有効な方法で進めていければと思います。

次に、ICT教育に当たって牛久市では、令和2年度から1人1台端末が整備されましたが、令和5年度全国学力学習状況調査において、児童生徒が回答した質問紙から、授業でICT機器を週3日以上活用した割合が、中学校では県平均を上回っているものの、小学校では県平均の半分という圧倒的に低い結果となりました。

そこで、令和6年度より情報教育指導員の派遣時間数を増加し、小学校及び義務教育学校前期課程を中心に月2日、年間20日以上配置し、教職員の授業におけるICT活用について、指導助言や授業サポートをしていきます。

それによりどの教職員もある程度の水準までは活用していけるように、市内で一律の情報活用能力系統表を作成し、学校間や教職員の力量にかかわらず、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力が身につけられるようにしていきます。

さらには、地域及び技能の習得のみならず、児童生徒の思考、判断、表現や学習状況のほかの生徒との共有等、考える場面で活用できればと考えております。

**○諸橋太一郎 議長 鈴木勝利議員。**

**○1番 鈴木勝利 議員** 時間もありませんので、2点だけ再質問させていただきます。

コミュニティバスのルート新設や廃止についてですが、今後ルート廃止などを含めた公共交通の再編について検討を行っていくとの御答弁でしたが、この再編という言葉の中には、新ルートの開設も含まれると考えてよろしいかということです。

もう1点は、企業誘致の働きかけについてですが、制度創設等によって誘致活動の強化に努められるということは理解できました。今現在、具体的に誘致が進められている、あるいは誘致予定、誘致可能性のある企業の存在の有無について伺います。

**○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。**

**○沼田和利 市長** かつば号のルート編成と増便についての件でございますが、4月から働き方改革によって減便になるといったことが現時点で分かっている中、今現時点で、かつば号が運行されている地区において、やはり利用者が少ないといったルートもございます。その便をなくして、ほかのところに充てられればいいわけでございますが、単純にそのルートの運転手が空くからほかのルートに回せるといった仕組みにはなっておりません。

ですので、運転手のスケジュールといいますか、組合せといいますか、そういった新たな何ていうのかな、具体的に申し上げますと、現段階で利用者が少ないルートというのは日立のルートになっております。その運転手さんをほかのところに回せばいいだろうとか、そういった単純な組合せになってないわけなんです、仕組み的に。ですから、現在それも含めてちょっと検討はしているんですが、ただそのかつば号が今後も見据え、今回乗り切ったとしても、今後運転手がいなくなるというのはもう現時点で分かっているわけでありますから、かつば号の今後の在り方

というものも同時に検討をしていかななくてはなりませんし、その仕組みづくりというものは、今現在取りかかっているといたことを申し上げます。

具体的にその内容についてというのは、まだ見えてこない部分もありますから、そこら辺は見えてきた段階でお示しするようにいたします。

また、企業誘致についての件でございますが、先ほどから答弁で申し上げましたとおり、新たな制度に基づいて誘致していくといった答弁をしておりますが、現段階においてこの4月から始まる事業において、まだ議会も通してないわけでございますから、こういった制度ができるから牛久市にどうぞという話もまだできないわけでございます。

しっかりと4月以降に制度が議会で承認された後に、その材料を持ってPR活動はしていかななくてはならないなというふうに思っておりますので、御承知おきのほどよろしくお願い申し上げます。

○1番 鈴木勝利 議員 以上で会派代表質問を終わりにします。

○諸橋太一郎 議長 以上で、公明党、1番鈴木勝利議員の会派代表質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時30分といたします。

午後0時27分休憩

---

午後1時27分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、14番小松崎 伸議員が入場しました。

日程第1、会派代表質問を継続いたします。

次に、自民党うしく21、20番高嶋基樹議員。

発言時間は35分です。高嶋基樹議員。

〔20番高嶋基樹議員登壇〕

○20番 高嶋基樹 議員 おはようございます。すみません、お昼1番目となります。すみません、間違えました。こんにちは。

会派名自民党うしく21、高嶋基樹です。

本日は、会派代表質問を通告に従いまして一括方式で行います。

全部で4点の質問をいたします。

まず1点目は、企業誘致についてです。

企業誘致によるメリットは、税収増加、地域活性、雇用の創出から転入による人口増加などが期待できるものであり、また、企業誘致への取組は各自治体によって様々なものであるため、企業からすれば、各自治体の優遇制度、家賃コストや人材確保、業種によっては利便性を重視するところもあり、企業側のニーズも様々であると認識しております。

また、製造工場などにおいては、例えば茨城県の境市においては、境町、失礼しました。においては、ヨギボーの内材を製造しているという経緯から、ふるさと納税の返礼品としても対象となっており、大手企業が地方に拠点を置くことでのPR効果や税収へ与える影響は重要な戦力に

なり得ると考えます。

そこで、市役所の構造改革により企業誘致推進室が設置されるとのことでございますが、推進室を設置する背景や理由は何か。また、今後の企業誘致の推進策として、具体的にどのような手法や取組方を考えておられるのか。これについてお示してください。

続いて、2点目です。

防犯カメラの増設について。

防犯カメラは、犯罪の抑止や犯罪捜査等への有効な手段として多用されておりますが、高齢化率の高まりとともに、今後は高齢者の徘徊などが懸念されます。むしろ全国的には、行方不明者発生件数は9年連続で増加しており、既に大きな社会問題として叫ばれております。

ここで示す行方不明とは、一人歩きしていても御家族が付き添っておられたり、本人がGPS機器を持っていて、御家族が居場所を把握できる状態であれば、行方不明者とはカウントされません。つまり、御家族や介護サービス担当者などが本人の居場所を把握できなくなった状態を指すものであります。

牛久市においても、令和4年、令和5年と防災無線の情報からすると、年間10件弱の行方不明者が発生しております。また、昨年12月の定例会一般質問の際にも、防犯カメラについて取り上げた直後でございます。

令和5年末から令和6年、今年の1月にかけて、東部地域を中心にグレーチングの盗難が相次いで発生しました。よって、このような事案に対応するためにも、市街化調整区域も含めた市内全域に防犯カメラの増設を計画的に行うべきと考えますが、市の見解はどのようなものか伺います。

続いて、3番、エスカートの利活用についてです。

エスカート牛久ビルの利活用については、市議会でも特別委員会が今後の在り方について、幾度も検討会議を開催してきた経緯がございます。ベッドタウンとして発展してきた牛久市にとって、駅隣接の好立地条件にもかかわらず、いまだ未活用のエリアが広範囲にわたり残されているという状況は、財政運営の観点からも大きな損失だと感じざるを得ません。ちなみにこれについては、先ほど他会派の御答弁で共通認識であることが確認できましたが、ここで改めて伺います。

エスカート牛久ビル及び牛久シャトー対策検討特別委員会からの報告書の中で、エスカート牛久ビルに関しては、マチナカリビング機能とマチナカ市役所機能の整備について提言がなされております。沼田市長による新体制となった今、この議会からの提言内容を引き継がれるものなのか、もしくは新しい構想へと変更されるのかを伺います。

また、市が策定したエスカート牛久ビルへの公共施設整備に関わる実施設計は、令和3年度に完成しているものの、その後、工事に着手しておりません。これまでの答弁内容を振り返りますと、既に策定した実施設計に充てた補助金の返還について度々議論されているようですが、この辺については決定がなされているかどうか。

最後、4点目でございます。

若年層が魅力を感じるまちづくりについてです。

令和6年度の予算計画について目を通してみますと、20代から30代、いわゆる社会人新人から中堅に差しかかる我々働き世代、そして、独立や創業に挑戦しようという世代が感じられる行政サービスは、学校給食の段階的無償化と子供の医療費無償化に向けた準備費用、つまり子育て支援になります。

現在、国では子育て支援、そして、茨城県では子育てと婚活に重点を置いた支援に注力しております。そのような中、私はこのような記事を目にしましたので、抜粋いたしますが、出生率低下に関する政府の対策のほぼ全てが子育て支援だけに向けられており、出生減少の問題は婚姻数の減少である。その点が全く効力されていない。確かに少子化社会対策大綱内には、若者の婚姻の増加と記されているが、それに対応した対策は挙げられていないとされています。

では、婚姻数の減少にはどのような理由があるのか。続きがあります。

現在の若者が子供を希望しないのは、彼ら子供を産み育てられるだけの自信も余裕も失ってしまったからだ。そして、その自信や余裕を奪った大きな原因は、若者の経済環境にあるということとは否定できない。それどころか、自分が生きていくことに精いっぱい若者も大勢いるとされており。

さらに、先月の茨城新聞の1面には、婚活の記事の中でマリッジサポーターが語っておられました。最近、コストパフォーマンスやタイムパフォーマンスを過度に意識する傾向が強まっているのではないかと。

私がこの場でお伝えしたいのは、子育て支援一辺倒の支援策だけでは、ここまで肥大化した社会問題に対しては焼け石に水だ。政府がやろうとしていることと、当事者たちが今求めている支援策に乖離が生じていると感じます。もっと手前の課題に着目すべき、そして、それができるのが地方政治の力だと私は信じます。

さて、前置きが長くなりましたが、若年層が魅力を感じるまちづくりについての質問に入りたいと思います。

昨年6月の定例会一般質問の際に、働き世代が活躍できる場の創出という観点からチャレンジショップ制度の提案をさせていただきました。次世代が牛久市で挑戦できる環境づくりとして、チャレンジショップ制度導入に取り組むお考えはありますか。

また、ストリート競技やeスポーツなど、若い世代に人気のある競技について、今後取り組まれるお考えがあるか。若年層の流出という点からも、人気のストリート競技であるスケートボード、BMX、スラックラインや、最近ではバスケットボール、これを外でやっていると怒られるというお話も市内で耳にしております。さらには、eスポーツなどを施策として取り組む考えはいかがか。

また、牛久運動公園プールエリアの今後の活用も検討が必要と考えますが、これらの競技を利活用の一案としていくことについてはどう考えられるか。

以上、この4点について、代表質問の内容となります。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 会派自民党うしく21、高嶋議員の質問にお答えいたします。

企業誘致推進室を設置する背景や理由についてでございますが、これまで本市は、都心に近く、東京のベッドタウンとして成長を遂げた背景から、企業誘致の目的の一つである雇用機会確保の面では恵まれた環境にございました。

しかしながら、少子高齢化による人口減少やそれに伴う人口流出、また、税収の確保といった観点からも雇用環境を整備するために積極的な企業誘致が必要であると考え、専門の部署を設置することといたしました。

次に、今後の企業誘致につきましては、来年度に新たな補助制度を施行いたします。従来ございました製造業及び運輸業、情報通信業を対象に市内に事業所を新設・増設する企業に固定資産税及び都市計画税相当額を3年間奨励金として交付する制度に対し、新年度は駅を中心とする商業地域に事務系の事業所を誘致することで、地域の活性化や雇用機会の拡大を目的としております。

特に補助内容は、県内のどの自治体と比較しても引けを取らないような制度にし、一定の要件はありますが、最大で5年間で5,000万円の補助となります。この制度を周知するためにも、早々に企業情報に詳しい金融機関や不動産関係者との情報共有や連携強化を図ると同時に、これまでのキャリアで広げてきた人脈もフルに活用しながら、市を積極的にPRして企業へのアプローチに努め、市長として先頭に立って事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、防犯カメラの増設につきましては、現在、主要交差点等に設置している街頭防犯カメラは、犯罪の抑止を主な目的として運用しております。

常時録画していますので、撮影されている個人の肖像権やプライバシー権の侵害を招くおそれがあります。そのため、防犯カメラの画像は、警察からの事件の捜査照合時にのみ利用し、高齢者の行方不明捜索には利用しておりません。

また、昨年末から1月にかけて続いたグレーチングの盗難対策では、盗難のおそれのある地域に仮設の監視カメラを設置し対応した事例がございます。

街頭防犯カメラは、令和5年度末で16か所に26基と、今年度、茨城県警の防犯モデル事業で設置した5か所5基の計31か所が稼働しており、令和6年度は更新を3基、刈谷町2丁目への新設1か所2基を予定しております。

現在の計画では、令和6年度以降も主要交差点に設置する予定ですが、事業開始時点と比較しますと、道路状況や交通量も変化しており、また、グレーチングの盗難事件など様々な犯罪が起きておりますので、改めて牛久警察署と協議し、より効果的な場所に防犯カメラを設置し、目的に従った運用を継続してまいります。

次に、エスカードの利活用につきましては、エスカード牛久ビルの公共的利活用を考えた場合には、「エスカード牛久ビル及び牛久シャトー対策検討特別委員会」の提言で示された「マチナカリビング」機能及び「マチナカ市役所」機能は、公共施設の整備に当たり、必要な機能であると認識をしております。

また、これまでの牛久市では、エスカード牛久ビルの商業ビルとしての特性や上層階へ公共施設を整備することによる下層階へのシャワー効果等を踏まえ、4階への公共施設整備を進めてま

いました。

しかしながら、現時点においても市所有の1階床と、共有者所有の4階床の交換契約は成立しておらず、残る未同意者に対し、引き続き契約成立に向けた交渉を進めているという状況でございます。

また、令和6年度から新たに県内最高水準となる事務系事業所の誘致に向けた補助制度を創設することに伴い、当面の間は床交換に係る交渉と事業所やテナントの誘致活動を両輪で進めてまいりますので、今後、公共施設の整備に改めて着手する時期が訪れた際には、市議会とも意見交換を行いながら必要な機能の計画策定を行ってまいりたいと考えております。

次に、令和2年度に実施した実施設計に充当した国庫補助金につきましては、令和3年度以降、国や県と返還とならない方法について協議を行ってきております。

私が市長に就任した昨年10月時点では、県から「牛久市がエスカード牛久ビルへの公共施設整備を中止としない限り、返還の必要はない」との見解をいただいておりますが、昨年12月に国土交通省から、「令和6年度に事業に着手できないようであれば返還となる可能性がある」との見解が示されております。

市としましては、これまでの協議内容からは180度転換されるものであり、疑問な点多々あることから、現在、改めて国や県との協議を行っている状況であります。

次に、チャレンジショップ制度の導入につきましては、チャレンジショップ事業は出店を志す新規創業志向者に対し、主として空き店舗を活用し経営や設備等に対する支援を行って、経営者として育成することを目的とするものです。

若者がこの事業により経営のノウハウを学び、チャレンジショップ卒業後に中心市街地に開業すれば、まちの活性化にもつながります。このようなにぎわいがさらに人を呼び、人口増加につながる可能性も秘めていると思われまます。

市の中心街では、店舗の入れ替わりはあるものの、いわゆるシャッター街のような現象が発生していない状況で、コロナ禍による低利の融資制度が奏功したのか、市内でも新規出店が散見されております。

しかしながら、当市においても少子高齢化・人口減少傾向を少しでも緩やかなものにするためには、何らかの施策が必要です。現時点では、具体的なチャレンジショップ設置の構想はございませんが、同事業の卒業者が独立・開業した例が30件以上もあるという富山市などの先進事例を参考に今後も調査研究を重ねてまいります。

次に、ストリート競技やeスポーツなど、若い世代に人気のある競技への取組につきましては、若年層が多く行うスポーツとして、スケートボードやスラックラインといったストリート競技といわれるスポーツ施設は、県内でも少しずつ整備がなされ、笠間市において2021年3月にオープンした本格的なスケートボードパーク、また、近隣では同様の施設がつくば市に令和5年4月にオープンするなど、それぞれの市町村で積極的に進められていることは承知しております。

令和4年度に策定した「スポーツ推進計画」において、施設整備についても触れており、その中では、交流人口の促進につながる施設整備を推進することが明記されております。

議員御指摘のストリート競技の競技施設については、整備が可能であれば交流人口の促進、若年層の流入という点では、とても魅力的な施設であると考えます。

しかしながら、牛久市にとってそれらの施設が真に必要な施設であるのかどうかをしっかりと見極める必要があります、また、市民のニーズに沿ったものであるかどうかの検証も必要であると考えております。

牛久運動公園は、市内のスポーツ施設のうちでも唯一、市外からの交流人口を増加させることができる施設です。これからはより効果的な利活用を検討しなければならないと考えており、敷地として現在使用がかなわないプール敷地も含めて検討する必要があります。今後、新たな利活用を考える場合には、運動公園敷地の一部で考えるのではなく、敷地全体を対象として検討を進めてまいります。

また、これまで本市で開催したeスポーツにつきましては、2019年に中央図書館で開催された「こどもとしょかんまつり」において、「ウイニングイレブン」と「実況パワフルプロ野球」の主催大会を開催し、翌年の2020年には鹿児島国体における文化プログラムとして企画された全国都道府県対抗eスポーツ選手権の「ウイニングイレブン」茨城県予選が、エスカード生涯学習センターで開催された経緯がございます。

本市におきましては、それ以降、大会の開催は行われておりませんが、eスポーツの競技人口や大会開催時の集客、また、施設の利活用などメリットとなる点も多く含むものと認識しておりますので、今後におきましてもeスポーツへの取組の必要性や効果などを検証してまいります。

**○20番 高嶋基樹 議員** 以上で代表質問を終わります。

**○諸橋太一郎 議長** 以上で、自民党うしく21、20番高嶋基樹議員の会派代表質問は終わりました。

次に、7番塚原議員から会派代表質問に関する資料の配付依頼の申出がありましたので、これを許可し、サイドボックスに登載いたしました。

次に、うしく未来プロジェクト、7番塚原正彦議員。

発言時間は30分です。塚原正彦議員。

〔7番塚原正彦議員登壇〕

**○7番 塚原正彦 議員** うしく未来プロジェクト、塚原正彦でございます。

本日はサイドブックに掲載しました参考資料を基に質問をしますので、そちらを御参照の上、お願いしたいと思います。

通告に従いまして質問をいたしますが、本日の主な論点は経済ビジョンについてです。文化・観光を起点にした経済ビジョンということで、主に文化・スポーツ・芸術、それを経済と結びつけた予算編成の仕方について御提案していきたいと思っております。

それでは、サイドボックスに沿ってお話を進めていきますので、御参照お願いいたします。

まず初めに、牛久の経済力について分析をしてみました。

地域経済分析システムというものがございまして、経済の循環率、つまりその市町村でつくられた、生み出された富がどれだけ地域に消費されているかというようなモデルがあります。これ

に牛久市のデータを当てはめてみますと、牛久市の経済循環率は、2015年は76.6%あったんですが、2018年には60.9%、茨城県は毎年100%を超えてまして103%の循環率があるんですが、その中でも極めて低いと。残念ながらそういう状況にあって、循環率が低いというのが実は牛久の経済の最大の課題になっています。

牛久市の経済は多くの消費が域外に出て、外からの収入投資が減少している、そういう構造があるんです。これはやむを得ない面もあるんです。もともと基幹産業がなくて、ベッドタウンでやってきたまちですから、このあたり、せいぜい70%ぐらいを目標にしていけばいいんですが、隣の龍ヶ崎市は82.3%あるんですね。それに比べてもちょっと極めて低過ぎるので、ここは改善をしていかなければいけないし、これから特に少子高齢化の中で若い人を集めるということの意味でもこの改善は早急に急がれます。

今、日本全体の生産性が低下して地域経済が縮小しています。少子高齢化が進み、どこの自治体も予算編成においては、インフラ整備や義務的な経費への支出が増えて、基本的には未来への投資がほとんど日本全国でできていない状況にあります。

そういうわけで、この流れを克服するには、実は経済循環率を上げるということなんですが、そのためには自治体が自ら富を稼ぎ出すと、そういう事業を展開していく必要があるんですね。そのためには、従来の予算編成に加えて、価値創造予算という発想を取る必要があります。それについて御説明していきたいと思います。

価値創造予算の成功例の代表的モデルが、北海道の東川町という町があります。この町は、旭川空港から7キロメートルほど離れたベッドタウンで、1985年、もう今から40年ほど前から実はどこの自治体もやってなかったと思うんですが、写真のまちづくりということに挑戦してきた自治体です。

生活者がまちの景観を守り、外からの若者たちがそれを撮ると、そういう活動を展開してきて、生活者がまちへの誇りと訪れた人たちがそれぞれの思いを結ばれて、実は40年もやっていれば世界から若者が集うようになってきました。

今、役場と地元企業がタイアップして、400万円出資して、水資源を保有する会社を設立しました。この町は大雪山の麓にありますので、大雪山から染み出す天然水のペットボトル販売を手がけております。

こういうペットボトル販売を手がけたことによって、水と共生するまちの価値がブランド化され、そうすると、食と農が付加価値化されていきます。水がおいしいからおいしい食がある、いい農産物ができる、そういうイメージアップがどんどん相乗効果を発揮して、いつの間にか写真のまちとリンクしながら、東川町に共感する起業家たちが住み始め、若い起業家が住み始め、カフェやアートショップが展開していくようになる。

もう一つこの町が取り組んだのが、町営で留学生のための日本語スクールを創設しました。日本で学び活躍したい、富裕な留学生です。これを集めまして、町がこの留学生たちに活動の場を提供しようと。つまり高齢化していたので、若い留学生にまちづくりに参加してもらおうと。

町営でやりますから、当然、富裕な留学生が訪れました。今現在、人口の3%に当たる250



人がこの学校に在籍してしまっていて、まちづくりに参加しています。台湾、タイ、中国、韓国、こういうところが圧倒的多数を占めるんですが、実はここに駐在事務所をこの小さい町が持っておりまして、卒業生が学校の社員としてオープンキャンパスを実施して、例年必ず250人から300人入ってくると。人口の3%がまちづくりに真剣に取り組む、かなり富裕な留学生です。そこにターゲットを絞った。民間ではなくて公共がやるということは、富裕層を集めると、そういう形になります。

続いて、3枚目に行きます。

この東川町のこういういろんな新しいプロジェクトが展開できている背景には、やはり価値創造予算という、そういう視点を取り入れて予算編成を行ったことにあると言われております。

価値創造予算では、建設事業費の投資的事業と行政の義務的経費で、経常経費に含まれない施策事業費から福祉・衛生に関する民生費、衛生費等の経費を除外して、本当に経済発展につながるような新しいソフト事業、これを目に見える形で、実はこの表の左図に書いてありますが、こんな形の事業をソフト事業として展開していきますよと。

こういうやり方をしたことによって、予算編成の視点が変わっていき、職員が一丸となって価値づくりに挑戦する動きが起きたそうです。そして、町の経済が成長すると。毎年毎年同じことをやらない。本当に夢のある、10年サイクルで成果が上がるものを企画してやるような意識改革が行われた。

牛久市は、この近隣自治体と比較して、まだ人口減少が深刻な事態に至らないレベルです。まだまだ余裕はあります。そうであるから、今こそ、こういう成功に学びながら、未来への投資につながる、未来の経済発展につながる、その結果、未来のまちの価値が上がるような価値創造予算の視点を持つと、そういうことを考えながら予算編成をしていったらどうかということをご参考になればなと思っております。

さて、それでは続きまして、そういうことなので4番目の経済ビジョン構想するというお話をしたいと思います。

今年の令和6年の4月から日本銀行券が刷新され、40年ぶりに1万円札が変わります。福沢諭吉さんから渋沢栄一さんになるわけですが、この渋沢さんは私は尊敬しておりまして、この人は未来への夢と道徳による日本らしい経済を描きました。福沢さんは、欧米にキャッチアップです。

渋沢さんはそれを実現したプロデューサーであり、何と云っても渋沢は万国博覧会に参加した初めての日本人で、実は企業と同時に、文化を関連する文化企業や社会企業を日本で最初に創った人物であります。まさに、令和6年の4月から1万札も変わるのも契機に、日本は新しい資本主義、文化や生活を大切にする新しい資本主義に挑戦する機運が起きることができれば、今、停滞する日本経済が再びV字回復すると、そういうことを私は願っておりますが、さて、それはともかくとして、令和7年度から実行する「牛久市第4次総合計画」の第2期基本計画の策定がスタートします。ぜひその策定計画の中に価値創造の視点を取り入れて、牛久の未来経済ビジョン、今日私が指摘したような価値創造して未来を元気にするような経済ビジョンをぜひ描いていただ

きたいなということを期待しております。

さあ、そういう中で、経済ビジョンを構築する際に忘れてならない視点として一つ挙げるとすれば、これまで担当セクションがないのでこれも検討していただきたいんですが、国際化です。

令和3年度の日本のGDPは、人口が日本の70%のたった8,320万人しかないドイツにとうとう抜かれて、世界4位になったということがメディアで報じられています。

さらに深刻な話をいたしますと、1人当たりGDPでは、とうとう令和3年度は、隣の韓国にも抜かれまして、今、日本の経済状況は37位です。間もなく台湾にも抜かれそうです。

つまり、客観的に見れば、今、日本の生産性は極めて低く、1980年代にジャパン・アズ・ナンバーワンと言われ、技術やものづくり大国や経済大国と言われた時代はもう過去の出来事なんです。日本は今、それだけ停滞しているんです。日本がこの停滞から抜け出すためには、これまでの視点を変えて、あらゆる分野で世界とつながり、広い視野を持って人材を結集するアプローチが求められてるんですね。東川町は、それが今から40年ぐらい前から準備してやってきたと。

そのためには、先ほどの東川町の例もそうなんですが、日本は海外の富裕層ともっと深くつながってパートナーとなる、あるいはウィン・ウィンな関係をつくり上げる、そういう戦略的な国際化が必要になってきます。

具体的にいうのであれば、海外からの企業誘致ということも考えられるはずなので、海外の企業、研究所あるいは富裕層にターゲットを絞って、牛久を知って住んでもらいたい、牛久に投資する、牛久で起業する、そういう戦略的な国際化をやるようなセクション、やるような担当をどこかにつくっていただきたいと。これもぜひ新しくつくる経済ビジョンの中に組み入れてもらいたい。茨城県も今年からそういう活動がスタートするので、牛久はそれを率先垂範して具体化するというようなプロジェクトに、新しい総合計画に入れていただきたいと思います。

さあ、それでは次にいききたいと思います。

これから先、恐らく日本が対外的に成果を上げるとしたら、分野が何かと、成長できる分野があるとしたら、それは実はもう労働力じゃないですね、技術力じゃないんですね、もう自然と文化と道徳ではないでしょうか。

つまり日本が持つ生活文化資源を磨き上げ、それを世界と共有し、世界中に幸せを輸出し、未来の富をつくろうというプロジェクトを起す必要があります。それが近年、文化庁、観光庁、農林水産省などが連携して取り組んでいる文化観光戦略です。

牛久の未来の経済を視野に入れると、やはりこの分野でトップを目指すべきだと私は思っています。

理由は、茨城県で2番目にインバウンドが訪れ、ビジュアルで世界の人々を魅了している牛久大仏があります。左の表を見てください。牛久大仏は、今、県内ではリピーター獲得率というか、評価が高い人気ポイントとして第2位になってるわけですね。

それから、日本遺産の牛久シャトーがあります。これは日本の風土を生かして、ワイン文化が誕生したオリジナルの日本の文化のプレゼンテーションになります。

そのほか牛久沼の風光明媚な環境があったり、文化資源がたくさんある牛久は、まさに日本のトップリーダーとして文化観光のゲートウエーになる可能性を持っています。前回の私の代表質問でも述べさせていただいたように、牛久の地域文化資源を磨き上げ、付加価値化するためには観光庁、文化庁、農林省と組んで、あるいは茨城県と組んで、新しいプレーヤー、それは海外からかもしれません。日本全国からかもしれません。そういうプレーヤーを誘導して、学びの新しいビジネスを発展させるプログラムを次々に展開していくべきです。

さて、次の7枚目に行きたいと思います。

文化観光の先進国はイギリスです。フランスです。イギリスやフランスは、DCMS、つまりデジタルとカルチャー、文化とメディアとスポーツをリンクして、これを文化と学習コンテンツを造成して、そのプレーヤーの育成に取り組んでいます。実は、学芸員というのは最近の司書というのは、D、C、M、Sが全部できるのが新しい学芸員であり、新しい司書になってきます。

なぜ海外がスポーツと芸術で経済を起こそうとするかということ、スポーツと芸術は、言語の壁を越え、感動を共有でき、人々をさらなる学びにいざなう優良コンテンツであるからです。

今現在、日本も観光庁、スポーツ庁、それから文化庁、そして最近ではデジタル庁がこれをイギリスと協定を結びました。このデジタル庁、この4庁が連携してタッグを組んで、観光、スポーツ、芸術で富をつくる、そういうモデル事業を展開し始めています。

そうすると、当然牛久はこれに手を挙げていい条件が全部整っているはずなので、それでチャンスもごさいます。牛久の資源を見直してみましょう。

エスカートホールは駅に隣接し、音響環境に優れ、スタインウェイが配置された一級のホールです。観客とプレゼンター顔が見え、国際レベルのピアノコンクール会場としても実際は使用されています。中央学習センターの音楽ホールも音響はアーティストから高い評価を得ています。ここにもスタインウェイが置いてあります。

いずれも、高付加価値化したパフォーマンスで集客・交流するプログラムが展開できる環境は、既に整っております。これらの2つの文化施設を、分野を横断した視点から活用方法を創出し、誰もが集えるユニークアベニュー、新しい文化施設をただ鑑賞の場ではなくて、いろんな新しい展開することによって人が集まる、そういうスポットに変えるというのが、今、観光庁が推奨しているプロジェクトなんです。これを展開することができれば、今までにない富を生み出すプログラムができるはずですよ。

さあ、次はスポーツについて考えてみましょう。

先ほどからの質問にもありましたように、牛久運動公園野球場は、プロ野球が開催できる仕様になっています。昨年は、プロ野球の2軍戦が開催されています。今現在、千葉県から茨城県南部の自治体を対象に、あるプロ野球球団が2軍のホームタウンを公募しています。利便性に優れて、環境が優れて、条件も優れた牛久市は、実はこれにエントリーする条件が十分完備しています。

さて、スタジアムの新しい展開、スタジアムをスタジアムとしてだけ使うというのは今の時代ではありません。先ほどの文化もユニークアベニューというお話をしましたが、そのモデルとな

る事例と言われているのが、愛媛県今治市にある今治里山スタジアムというのがあります。

ここは、サッカーチームを運営する地域企業が、自治体じゃないです、企業が今治の自然や景観を共生しながら自分の魅力を発見し、人と交流する場所をつくるために創設したスタジアムです。

つまり、ここでは試合の開催日だけではなく、それ以外の日ににぎわいを創出することにエネルギーを注ぎ込んでいますから、フィットネスクラブや学童保育、カフェ、各種交流プログラムが展開しているわけですね。このようにスタジアムも視点を変えて、民間の知恵や民間の様々なアイデアを巻き込むことによって、夢をつくる場にできるんですね。

続きましては、図書館について考えていきます。

今、実は日本では図書館という名前がどんどんどんどん小さくなっています。図書館も教育委員会の管轄でない図書館が増えているんですね。図書館の枠を超えて、本のあるミュージアム、本のある交流拠点というのがたくさんできてきています。

私たちの会派うしく未来プロジェクトは、先月、山形県酒田市を視察しました。ここは、駅前再開発事業で、2020年に完成しました。ミライニという施設です。このミライニという施設は、図書館とホテルと商業施設と観光案内所が一体化した複合施設になっておりまして、何と観光案内所とかホテルの文化事業は、図書館が担っています。実は今、酒田のシンボルになっていますね。つまり図書館は本を貸す施設から、地域のコンテンツをつくり、発信し、交流する場に変わっているんですね。

この再開発事業は、総勢110億円かかっているんですが、市の負担は18億円です。それで済んでいるんですね。アイデア次第、民間のうまく活力の出し方によってこのような展開ができるんです。

牛久市中央図書館は、地域の文化資源を物語化したコンテンツがたくさんあり、先進的学びをこれまでも展開してきます。これに、新しい民間のノウハウを組み入れることで、優れた資源を外に向け展開し、価値創造のプログラムができるはずです。

以上、幾つか文化、スポーツ、図書館の新しい在り方を考えてきましたが、さあ、これらの施設を、あるいはこれらの文化プログラムを広く世界に発信し、ネーミングライツを実施し、プロモーションを展開し、民間の知恵を入れることで、文化コンテンツ産業を生み出す拠点にすることができるはずです。

このような可能性を視野に入れると、文化に加えスポーツ、芸術、図書館、それと経済をリンクした総合的な視点に立って、かつ創造プロジェクトを推進する組織にしておく必要があります。沼田市長のリーダーシップにより今年の4月から、令和6年4月から文化担当部署は教育委員会の管轄から首長部局に移転します。これは、牛久市が文化観光へ乗り出すスタートアップと位置づける重要な施策で、実は文化財が教育委員会以外に飛び出すのは茨城県では初めての展開なんです。これを推進するには、牛久市の基幹産業、文化観光を牛久市の基幹産業にするための経済ビジョンの提示と組織再編できれば、今言ったようなことがすぐできるような動きやすい組織を検討していただければと思います。

以上の御提案について市長の考えを伺いたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 会派うしく未来プロジェクト、塚原議員の質問にお答えいたします。

一般の臨時議会において議決をいただきました、文化財の保護等に係る業務の市長部局への移管に関連する条例の制定は、今後、牛久シャトーをはじめとする市文化財の保存及び活用を進めるに当たり、観光行政との連動性を持ってこれまで以上に円滑に図ることができるよう、組織改編と事務移管を行うものであります。

議員の御質問にございました「インバウンドの誘導」、「観光・スポーツ・文化芸術など地域資源の活用」、「戦略的な国際化」といったそれぞれの重要な要素・視点は、牛久シャトーをはじめとする付加価値の高い様々な文化資源を最大限に活用し、文化観光として産業化する取組は、経済の活性化や交流人口の増加などをもたらす重要な施策の一つとなり得ると考えております。

これら様々な視点と要素を取り入れた文化観光施策を推進するためには、予算や組織の規模を見据えた体制の強化が必要とされます。当市といたしましては、文化財の保護・活用について、観光の側面に組み入れた施策の展開を図るための組織体制を構築し、さらなる事業の連携・拡充、組織の改編については、今後の展開を見極め検討してまいります。

○諸橋太一郎 議長 塚原正彦議員。

○7番 塚原正彦 議員 これにて、うしく未来プロジェクトの代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○諸橋太一郎 議長 以上で、うしく未来プロジェクト、7番塚原正彦議員の会派代表質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は14時40分といたします。

午後2時31分休憩

---

午後2時45分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、会派代表質問を継続いたします。

次に、日本共産党、9番遠藤憲子議員。

発言時間は30分です。遠藤憲子議員。

〔9番遠藤憲子議員登壇〕

○9番 遠藤憲子 議員 日本共産党の遠藤憲子でございます。会派を代表いたしまして、市長に令和6年度予算編成について質問を行います。

今回は、市民の暮らし、家計への支援に対し具体的な対策について、4点を伺います。

初めに、昨年、ハートフルクーポン券の後期発行が実施されました。プレミアム分が今までの10%から20%に引き上げられ、事業者の負担軽減も図られ、また、多くの市民もこの機会に購入を検討・考えられた方もいらっしゃると思います。

今までと違う購入への取組について、市民からも多くの意見が寄せられていると思います。今

回、ハートフルクーポン券事業、事業者支援の一つであります。

令和5年度にプレミア20%のクーポン券が発行されました。現在、まだ途中であっても実績について伺います。さらに、今度の令和6年度の予算についても、20%にする経済的効果と投資的効果について伺います。

次に、学校給食費の無償化についてです。

今回の予算では、市長の公約の一つであります学校給食費の無償化が中学校からスタートいたします。中学校から無償化した経緯と考えるについて伺います。

そして、子供の医療費の無償化について、この無償化についても市長の公約であります。子育て家庭では、医療機関の受診にたとえ1診療科目1回に600円、月2回までとあってもお金の心配なしにかかれるようにしてほしい、これが多くの子育て家庭の願いであります。令和6年度は準備の経費、約600万円が計上となっております。県内の自治体では、子育て家庭への支援に有効と、医療費無料化が広がっているのが現状です。令和7年度に実施した、この理由と影響について伺います。

そして最後に、介護保険事業の第9期保険料についてであります。

令和6年度は、基準額の据置きが示されております。保険料の改正が行われました令和6年度、基準額の据置きの経緯と、そして多段階化による被保険者の影響。

以上の4点についてお答えをお願いいたします。

**○諸橋太郎 議長** 沼田和利市長。

**○沼田和利 市長** 会派日本共産党、遠藤議員の質問にお答えいたします。

今年度後期のハートフルクーポン券事業につきましては、販売方法を変更し実施いたしました。まず、購入機会の公平性を確保するため、従来の先着順の対面販売から申込み制としたこと、プレミア分が10%から20%になったこと、購入者を市民に限定したことが大きな変更点でございます。

また、この事業は、事業者にも御負担をいただいております。従来は事業者負担をプレミアムの22%、市の負担を78%と定めておりましたが、プレミアムが倍増すると事業者負担の割合が高くなってまいります。事業者支援という本来の目的に沿うよう、事業者の負担が大きくなることを考慮し、事業者負担を発行総額の2%に改めました。

今回の販売方法変更により、購入希望者の申込みデータを得られたことは大きな成果の一つと考えております。その集計結果によれば、申込み総数は約7,300件で、そのうちの37%の方が上限の10冊を申し込んでおります。また、年代別の割合で見ますと、70代の28%が最多で、60代以上が59%を占めております。

結果的には、申込みが予定冊数を超えたため抽せんとなり、申込み全体の69%に当たる5,064人が当選しております。

購入できなかった方に対しては、大変申し訳なく思っております。申込みをいただいた皆様には、当落の結果通知はもちろん、記載漏れや市民登録がないなど、対象外となった方にもその旨の通知をお送りいたしました。

落選された方からは様々な御意見をいただきましたので、次回からの販売方法検討の参考とさせていただきますと考えております。

プレミアムにつきましては、来年度も引き続き20%で予算計上をしております。昨今の急激な物価高騰が市民生活に及ぼす影響を少しでも緩和すること、消費意欲促進により市内事業者の経営継続の一助となることを考えますと、プレミアムの増は、大きな効力を発揮すると思われま

す。最終的な結果はこれからですが、商工会のデータによれば、やはり生活に密着した食料品をはじめとする生活必需品関連の消費が多く、また、公費特有の傾向として、春の進学の支度金に利用されていることが見てとれます。

ハートフルクーポン券は、他の自治体とは異なり、長い歴史を経て、市民権を得てきました。今後も発行元の商工会との連携を強化し、事業者と市民双方の享受ができるよう、メリットを考えながらよりよい運営に努めてまいります。

次に、学校給食費を中学校から無償化した経緯と考えにつきましては、給食費無償化を実現するに当たり新たな財源負担を伴うことから、これまで段階的な実施に向け検討を行ってまいりました。

具体的には、全児童生徒を公平に一律2,000円に減額することや、多子世帯に対する支援を目的に、例えば第3子以降無償とすることなど、様々な検討を重ねてまいりました。

その中で、子育てにかかる負担を考えたところ、小学生に比べ中学生になると高校受験のための学習塾費、また部活動や習い事などのスポーツ・レクリエーション活動費、芸術文化活動費などが増加する傾向にあります。

これは、令和3年度に文科省が実施した子供の学習費調査においては、公立小学校が35万2,566円であるのに対し、公立中学校は53万8,799円との結果にも示されております。

これらを踏まえ、牛久市では小学生に比べ教育費等の負担の大きい中学生世帯への支援を優先するということから、段階的な給食費無償化のスタートとして中学生から実施することとなりました。

次に、子供の医療費無償化を令和7年度実施といたしました理由は、償還払い方式における申請に要する市民の負担をなくすためであります。

通常、償還払い方式でのマル福受給では、その都度、担当課窓口にて領収書添付の上、申請書を提出いただいております。子供医療費無償化を実施するに当たり、600円の自己負担金を償還払い方式で返金する際にも、これまで同様に、その都度、申請により返金することになると、年間平均10回から13回程度といわれる18歳までの受診頻度を考えれば、申請に要する市民の負担は大きなものになります。

そこで、市民の皆様が申請の手間をかけることなく、こどもマル福自己負担金の返金を受けられるための準備を行います。令和6年度の上半期には、誰が幾らの自己負担金を支払ったのか抽出できるようにするなどのシステム改修を行い、下半期に約1万7,000人のこどもマル福対象者から、市が一方的に振込を行うことに対する同意書と口座情報を収集し、システムに入力い

たします。1年間の準備期間を設けることで、令和7年4月1日開始に向け、万全を期してまいります。

次に、令和6年度から令和8年度までの第9期期間における介護保険料につきましては、外部の委員で構成される「介護保険運営協議会」において、昨年12月及び本年2月の2回にわたって御議論をいただき、月額5,000円という基準額は据え置くことになりました。

審議に当たり、まず、市からの資産を準備基金からの繰入れも合わせ提示しました。基準額を下げる場合2パターン、据え置く場合1パターン、上げる場合3パターンの合計6パターンの試算をお示しし、2回にわたる慎重なる議論の結果、介護保険制度の安定的な持続と物価高騰などの経済情勢を鑑み、基準額の現状維持が妥当であると多数決により決定いたしました。

なお、参考までに基準額を月額5,000円に据え置くためには、基金から過去最大規模の8億円を繰り入れる試算となっており、反対に基金から全く繰り入れなかった場合の基準額は月額5,851円と試算されております。

次に、所得段階の多段階化による影響についてですが、現行の9段階から13段階に増えることで、いわゆる応能負担を徹底した形となります。

令和5年4月1日現在の人数等を基に試算をいたしますと、全体で約5,600万円の増収が見込まれます。第1段階から第3段階までの低所得者層は、保険料をより軽減する影響で約500万円の減収となり、合計所得金額400万円以上の高所得者層は、新設の第10段階から第13段階までで約2,500万円の増収となります。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 それでは、3点について再質問いたします。

ハートフルクーポン券のことなんですが、今の市長の御答弁で、約69%の5,064人が当選されたということでありました。私どもにも、この当選できなかった方々からいろいろな意見が出されています。

その中には、もっと1万円じゃなくて5,000円からにしてやれば、もっと公平にできたんじゃないかということ、それとあとやはりある程度お金のある人しかこのハートフルクーポン券が買えないんじゃないか、そんなような御意見も出ています。一応そういうことでお伝えをしていきたいと思います。

それで、当選されたということなんですけれども、販売額3億円は全て販売できたのでしょうか。再度申込みがされたということも聞いておりますが、その結果についてお尋ねをいたします。

学校給食の無償化の問題です。

これ学校給食費、今回、条例の改正が出ております。その説明の中に、特例として、当分の間、このような記述がありました。私どもこの当分の間という言い方曖昧ではないかということなので、日常ではこの当分の間というのはしばらくの間、差し当たりというような意味で使われております。ところが、ただしこの法令においては、当分の間、この用語が使われるということは、その法令の規定が、改定または廃止されない場合、廃止されない限りですね、半有効的なものとして扱われるといいます。この当分の間とは、いつまでをいうのか、市長としての判断を伺いま



す。

そして、介護保険のほうです。

今年度の予算編成でも、介護保険、高齢者の暮らしに大変大きな影響を与えております。年金収入が大半の高齢者にとりまして、年金から天引きをされます介護保険料、また、医療保険料も含めると、大きな支出だと言えます。そのような高齢者の生活実態から判断しても、基準額の据置きは当然の対応だと言えます。

しかし、国の基準ということで、所得階層を多段階化によりまして、負担増になる階層が出ております。この間の全員協議会での資料でもそのことが明らかです。特に議論になったと思われる多段階化による基準額の割合ですね、これを例えば1.15だったのが1.20、1.25が1.3、第9段階は1.75が1.7と変わっております。こういうような判断をどういうふうにされたのか、その点をお尋ねをいたします。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 ハートフルクーポン券の件ですが、当選されたハートフルクーポン券の中でキャンセルや期限内に購入されなかった分につきましては、落選された方を対象に、再度抽せんを行い販売いたしました。

次に、学校給食についての当分の間という表現の仕方ですが、議員おっしゃるとおり、当分の間とは法令上その規定が改正または廃止されるまでの間という意味になります。

3つ目の質問でございます。保険料率につきましては、これまでは市独自の基準を用いて、高所得者層の負担を緩和しておりましたが、今般国は多段階化という形で応能負担の徹底や所得再分配機能の強化といった方向性を示したわけです。

市としても、その方向性を沿うべく、緩和された市独自の基準ではなく、国標準とすることの判断がなされたものでございます。（「答弁漏れです、販売できたのかというところ、その辺がお答えなかったと思いますので」の声あり）

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 先ほど販売いたしましたと最後に述べました。

○9番 遠藤憲子 議員 以上をもちまして、会派代表質問を終わります。

○諸橋太一郎 議長 以上で、日本共産党、9番遠藤憲子議員の会派代表質問は終わりました。

次に、日本維新の会、15番水梨伸晃議員。

発言時間は30分です。水梨伸晃議員。

〔15番水梨伸晃議員登壇〕

○15番 水梨伸晃 議員 本日の会派代表質問、しんがりを務めさせていただきます、会派日本維新の会の水梨伸晃です。通告に従いまして、一括方式にて質問いたします。

まず、大きな1番、令和6年度予算案について。

2月の19日に開催されました市議会議員全員協議会において、令和6年度予算案の概要が示され、一般会計は前年度当初比9.1%増の327億3,014万円と、過去最大規模となることが発表されました。

中学生の学校給食費無償化や子供の医療費無償化など、将来に向けた新規事業が盛り込まれたことは歓迎したい一方、政策の持続可能性や財政規律の観点から、市長のおっしゃっているとおり、選択と集中による事業の見直しが求められているとも言えましょう。

その点、市長選の際の公約が予算に盛り込まれている一方で、過去最大の予算となったことから、事業見直しや財源確保という点では道半ばであるとも推察するところでありますが。

それでは（１）番、事業の優先順位のつけ方について、令和６年度予算案に関してどのように事業の優先順位をつけたのか。さらに、廃止した事業の事例について伺います。

次に、今回は市長就任後、約半年での予算案上程であることから、今後、より本格的に事業見直しに取り組まれることと思われまふ。その際、見直し方法は、公平・公正でなければならず、例えば市長選挙で市長の応援をしたＡ団体に関わる予算は見直さず、応援をしなかったＢ団体に関する予算は廃止・減額するというようなことはあつてはなりません。事業見直し基準として、各地の自治体で行政活動における施策及び事務事業を一定の目的、基準、視点によって客観的に評価し、その結果を改善・改革に結びつける手法である行政評価や事務事業評価が取り入れられています。

これら事務評価制度は、近隣自治体でいいますと、つくば市を例とします。市民ニーズ、進捗状況、市が直接行うべきかどうかという市の関与、優先度といった客観的な基準によって評価がなされ、その結果は公表されることから公平性が高いと言え、事業見直しの過程が見える化することによりまして、見直しの影響を受ける市民の納得度も向上するものと思われまふ。

本市では、行政評価や事務事業評価を行っていないとのことですが、これらの制度を導入するお考えはあるか伺います。

それでは、次の質問です。

（２）番、牛久市内の学校給食費無償化について質問いたします。

令和６年度予算案にて、学校給食を段階的に無償するとあります。そこで、まず牛久市では、全ての公立小中学校、義務教育学校で自校方式給食を導入していることによるコストがどの程度かかっているのか、なぜ自校方式を導入しているのか伺います。

昨年度、第３回定例会におきまして、同僚議員からも同じような質問が執行部に対して行われ、そのときは、給食を生きた教材と位置づけ、コストがかかっても食育の面から考えたメリットを生かす考えが示されました。私の子供も現在は市内の小学校に通っており、給食を食べておりますが、自校方式で出てくる温かい給食が当然であり、冷たくなつてしまつたお弁当が配達されてきたり、御家庭からお弁当持つていくか、コンビニや購買等で買つているお弁当給食すらない自治体もあることを知りません。子供だけではありません。保護者の中にも、牛久市がコストをかけても、自校方式給食を導入していることを知らない方もおられました。

改めて、牛久市が行つている自校方式給食の導入の経緯を伺います。

続いて、現在の牛久市が行つている地産地消のメリットと課題について伺います。

先日行われました全員協議会でも質問させていただきました。以前は、うしくグリーンファーム株式会社で作られた小麦を市内事業所で加工し、学校給食で提供していた経緯もございませぬ。

地産地消を推進することによるメリットは、地域農業の活性化をはじめ、いろいろなことが期待できると思います。様々な立場の人が地域ぐるみで取り組み、学校給食における地元食材の安定した供給を目指すことで、農業の活性化へもつながる仕組みではございますが、問題はその安定した供給ができるのかということと、牛久市の場合、自校方式ですので、少量ロットで食材を仕入れるため、価格が高い場合もあるということだと考えております。

牛久市が行っている地産地消の進捗状況と、メリットと課題は何があるのかお伺いします。

そして、(3)番の質問に移ります。

給食費無償化をする際、一部の生徒が無償化の恩恵を受けることができない問題が、既にこちら給食費無償化を行っている自治体で浮き彫りになっています。

何のことかといいますと、牛久市に当てはめさせて説明させていただきます。

牛久市立の中学校を給食費無償化にした場合、無償化の対象になるのは、牛久市立の中学校に通学している生徒になります。

では、牛久市に住んでいて、牛久市立の中学校に通学していない中学校生徒はどうでしょうか。無償化の対象ではございません。県立の中学校や私立の中学校に通学している生徒、そちらの生徒になります。そちら人数、何人でしょうか。

牛久市内に住民票の現住所を持っていることを条件に、こちら一律中学校を基準とし支払っている給食費、こちら月額4,690円分を市が補助すれば、すぐに試算ができ、各家庭で不公平感が出ないよう平等にできます。

参考までに、茨城県内の潮来市では、令和4年4月1日より既に潮来市学校給食補助金交付要綱を定め、実施しているようです。

牛久市では、そのような生徒への対応はどうお考えかお示してください。

そしてもう一つ、食物アレルギーを持つ生徒への対応についてお伺いします。

令和5年5月1日現在、茨城県内で給食費無償化を行っている自治体の中で、アレルギー対策を行っている自治体は、こちら稲敷市では、給食センターでアレルギー対策を行っています。日立市では、卵と牛乳に関しては除去食を提供していたり、河内町では卵を一切を使わない給食を常時提供しています。

こちら執行部に資料請求させていただきましたところ、牛久市ではアレルギー除去食、対応している人数が小・中・義務教育学校全てで89名ということでした。これは私も提供資料を見てびっくりしました。牛久市では、自校方式給食の細かく個別に対応できるすばらしいメリットを生かし、対応してくださっていることだと、こちら尊敬の念を抱きます。本当にありがとうございます。

では、現在、食物アレルギーを持つ生徒に対する除去食の提供の現状を詳しくお示してください。最後になります。

こちら食物アレルギーなどが理由で弁当を持参せざるを得ない生徒への対応についてですが、今回の給食費無償化では、段階的に中学校の給食費を無償化となっております。こちら先日の資料請求をした提供資料によりますと、中学生が2名お弁当を持参しているということでした。

茨城県内では、既に給食費無償化を実施している自治体の中で、潮来市、北茨城市、利根町は、こちら食物アレルギーのため給食が食べられず、お弁当を持参している子供たちもいることから、お弁当を用意する負担の軽減や無償化による不公平感の解消につなげようと補助金交付を行っておりますが、こちら牛久市でも導入したらどうかということでお伺いします。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 水梨議員の質問にお答えいたします。

予算編成における優先順位の考え方につきましては、国・県などの制度により法的な義務を生ずる事業が最優先となり、次いで、市独自の条例等による事業、国・県などの制度に基づく努力義務による事業、最後に、法的義務がない市独自事業の順番となります。

しかしながら、法的義務がない市独自の事業であっても、市の政策あるいは社会情勢によっては、最重要課題として捉える場合もあり、本市の将来を見据えながら事業の取捨選択を行っているところであります。

また、事業の優先順位の基準及び廃止した事業などの事例につきましては、さきの会派代表質問でお答えとしたとおりとなりますが、公共施設等の更新費につきましては、事業費の平準化を図るため、後年度への事業の先送りによる予算の減額を行っており、また、経常経費につきましては、予算全体におきまして事業費の削減に努めております。

次に、予算における事業評価制度につきましては、平成8年に三重県で事務事業評価が導入されたことは嚆矢となり、その後、自治体における見える化など、様々な視点・目的に即した行政評価へと発展し、多くの自治体において行政評価が導入された一方で、それらが廃止・休止に至っているケースも見受けられております。

本市におきましても、行政評価制度を導入しようと、財務会計システムを改修し試みたものの、予算要求に至るまでに過大な事務負担が生じる、また、事務量に対して効果が少ないなどのことから、本格的な導入には至らなかった経緯があります。

行政評価制度を実施する自治体の状況を見てみますと、事務事業評価結果などにより公表しております。本市におきましては、行政評価制度は実施しておりませんが、既に総合計画をはじめとする各種計画による指標などに基づき進行管理を行い、さらには年度ごとに事業の結果を踏まえながら予算要求を行っていることから、各種事業の評価を行いながら市政運営を行っているものと認識しており、また、総合計画による指標の進行管理の結果につきましては、ホームページにおいて公表しているところであります。

今後におきましては、さきに答弁したとおり、まずは1年かけて予算が確保された全ての事業につきまして、事業効果をさらに精査してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

次に、牛久市内の学校給食費無償化につきましては、自校方式を採用している牛久市の令和5年度予算における運営費はおおよそ5億円となっております。一方、センター方式を採用しているほぼ同規模の自治体といえる龍ヶ崎市の令和5年度予算における運営費は約2億4,500万円となっております、センター方式に比べ自校方式はコストがかかることが分かります。

自校方式導入につきましては、自校方式が学校給食の始まりであり、学校給食業務運営の合理化により、徐々にセンター方式が広がっていった経緯がございます。

こうした中、牛久市では、これまで調理業務の民間委託を進めることで人件費等の経常経費の適正化に取り組みながら、メリット・デメリットを検討した結果、コストはかかりますが、おいしい給食を提供できる自校方式給食を継続しているところです。また、自校方式給食は、保護者からも好評で、市政への御意見等で度々「今後も継続してほしい」との要望をいただいております。

次に、地産地消についてですが、牛久市の学校給食では地産地消を推進し、牛久市産農産物を多く使用しております。

地産地消のメリットとして、第一に食育の一環として食文化の継承や、顔の見える安心・安全な食材を給食に使用することによって、食べ物を大事にし食べ物の生産に関わる人々へ感謝する心を育むことがあります。また、他県産の野菜と比較して新鮮なものを提供できます。

ただ、コストについては、大量生産が難しいため価格が高い傾向にあります。

次に、牛久市立の中学校に通学しない生徒は、令和6年2月現在で231人となっております。その生徒への対応ですが、学校給食法第4条に、「義務教育諸学校の設置者は当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならない」とあります。このことから、提供しなければならない学校給食無償化の対象は、牛久市学校設置条例に規定する中学校及び義務教育学校後期課程の生徒となります。よって、牛久市在住であっても、私立中学校及び市外の公立中学校に在籍する生徒は対象としておりません。

次に、食物アレルギーがある児童生徒に対する除去食の提供の現状ですが、除去食対応をしている児童生徒は、令和5年度で89名となっております。

牛久市の学校給食での除去食の提供に関しては、医師からの指示があり家庭で除去食等の食事療法を行い、学校給食でも調理過程において的確に除去可能と判断した場合に除去食を提供しております。除去により栄養価が不足すると保護者が判断した場合には、一部代替品の持参を認めております。

最後に、食物アレルギーなどが理由で弁当を持参せざるを得ない生徒への対応についてですが、令和5年度では6名の児童生徒が弁当を持参しており、うち、中学生は2名となっておりますが、現時点で補助金を交付するなどといった支援は考えておりません。

○諸橋太一郎 議長 水梨伸晃議員。

○15番 水梨伸晃 議員 ありがとうございます。

ここで、2つほど再質問したいと思います。

学校給食の自校方式の導入の経緯は分かりました。市長もコストがかかっているけれどもおいしい給食を提供できることの認識があるということも分かりました。

そこで、これからも牛久市内の市立小・中学校、義務教育学校に通学すると、おいしい給食を今後も自校方式で食べることができるのか、子供のために継続していくのか伺います。

2つ目です。

先ほど学校給食法第4条に、「義務教育諸学校の設置者は当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならない」という答えが答弁でありました。

我々日本維新の会は、家庭の状況にかかわらず、ひとしく質の高い教育ができるよう未来への投資を推進しており、給食の重要性は認識しております。義務教育諸学校、いわゆる学校教育法で言う中学校に通っていて、皆と同じように給食が食べたい。しかし、食物アレルギーなどが理由で弁当を持参せざるを得ない生徒への支援というものは、子供の権利条約という観点からも必要ではないかと考えます。

限りある財源の中で、子育て施策の充実、選択と集中により、この2名の生徒は当然のこと、日本の教育においても教育振興基本計画のコンセプトとして、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を掲げています。

ウェルビーイングは、教育においても誰一人取り残さない社会、誰一人取り残されない教育の実現には欠かすことのできない概念であると考えます。

市長には、市民目線での事業実施を決断し実行していただきたい。金額ではないんです。牛久市はそんなところまで気遣いしてくれているんだという感動を与えていただきたいと思います。牛久市で産んでよかった、牛久市で子育てしてよかったと思われる牛久市にぜひアップデートするおつもりはないでしょうか。市長、お伺いいたします。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 まず1点目でございますが、コストはかかりますが、温かくおいしい給食を提供できる自校式給食を継続するつもりでございます。

続いて、アレルギーの児童生徒に対しての給食の無償化をどうするのかといったことですが、まだ予算も通っておりませんし、このことについてまだ始まっていない事業に対してお答えすることはできませんので、そこら辺は始まってそういった御意見があったときには検討する余地はあるものと認識しております。

○15番 水梨伸晃 議員 ありがとうございます。これにて会派代表質問を終わります。

○諸橋太一郎 議長 以上で、日本維新の会、15番水梨伸晃議員の会派代表質問は終わりました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時33分散会